第10回 高速交通ネットワーク整備推進特別委員会資料

																		ı	3							•	次																			
I	高	高速	交	通	. 体	₹ 7	Ŕ l	こ	艮] -	す	る	· #	牛																																
	1	高	規	格耳	幹:	線	道	路	4) 手	の	整	偱	計	(道	路	李	と	備	課	:)				•										ı					1	•			1	
	2	航	空	路和	線(の	利	用	化	2 ;	進	(交	ī 3	Ħ.	政	策	司	果)		-		•		•		•	-							ı	•		•		1	•			30	
	3	熊	本	空	巷(の	運	営	O)]	民	間	委		Ŧ	ع	ア	, ,	ל .	セ	ス	改	善	Ē	(3	ξ;	通	政	策	課	<u>!</u> ,	꼬	2 港	きフ		7 -	セ	ス	鉄	į	重星	챁	備	推	進記	果)
																							•	•	•	ı	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	40	
п	熊	《本	都	市	匿	3	ኦ :	通	15	<u>-</u>	對	す	- 7	5	件	-																														
	1	熊	本	都ī	†	巻	交	通	į O) :	現	状		(3	交 ;	通	政	()	ŧ	課	•	都	市	言	十區	i	課	•	道	路	整	備	請	₹)								•		•	51	
	2	熊	本	都ī	市日	巻	交	通	i M	违 :	策	の	È	<u> </u>	;	取	絍	l d	4																											
						(交	通	1	攵	策	課	<u> </u>	1	邹	市	言	ŀ	画	課		道	路	整	を信	開	課	•	交	通	規	伟	訓護	₹)			•		•		ı	•	•	•	52	

I 高速交通体系に関する件

1 高規格幹線道路等の整備

〈道路整備課〉

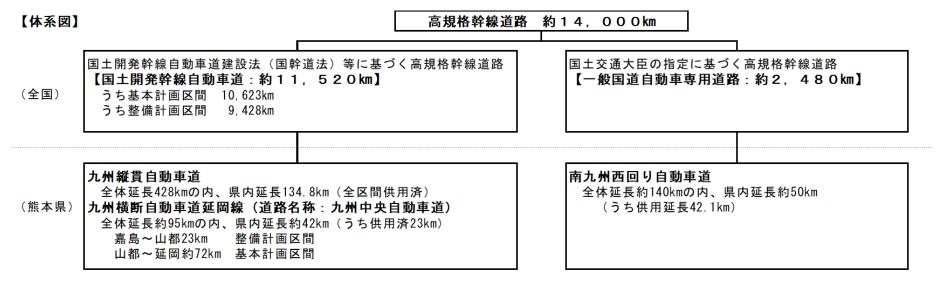
(1) 高規格幹線道路の整備

1) 高規格幹線道路の概要

高規格幹線道路は、国土の普遍的開発を図り、産業の立地・振興及び国民生活圏域の拡大を期するとともに、産業発展に不可欠な基盤となる全国的な高速自動車交通網を構成する自動車専用道路である。

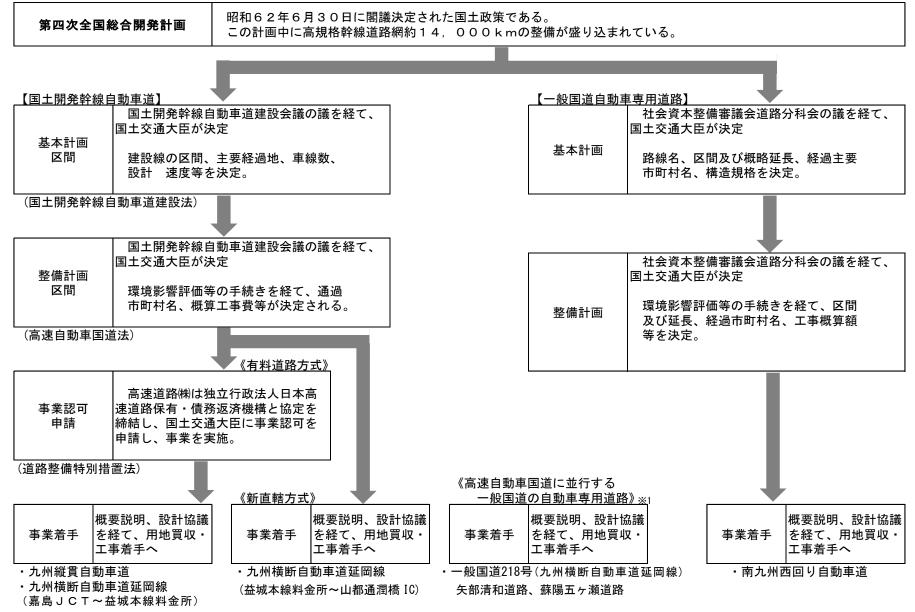
高規格幹線道路には、国土開発幹線自動車道建設法に基づいて高速道路株式会社及び国土交通省により整備が進められる国 土開発幹線自動車道(高速自動車国道)と、国土交通大臣の決定に基づいて国土交通省により整備が進められる一般国道自動車 専用道路がある。

なお、平成15年度から、高速自動車国道を国と地方の費用負担で整備する「新直轄方式」が導入され、現在、全国34区間(834km)において同方式で整備が進められている。



※令和7年2月15日現在の供用延長 全国:12,324km (/約14,000km≒88%) 県内:199,9km (/約226,8km≒88,1%)

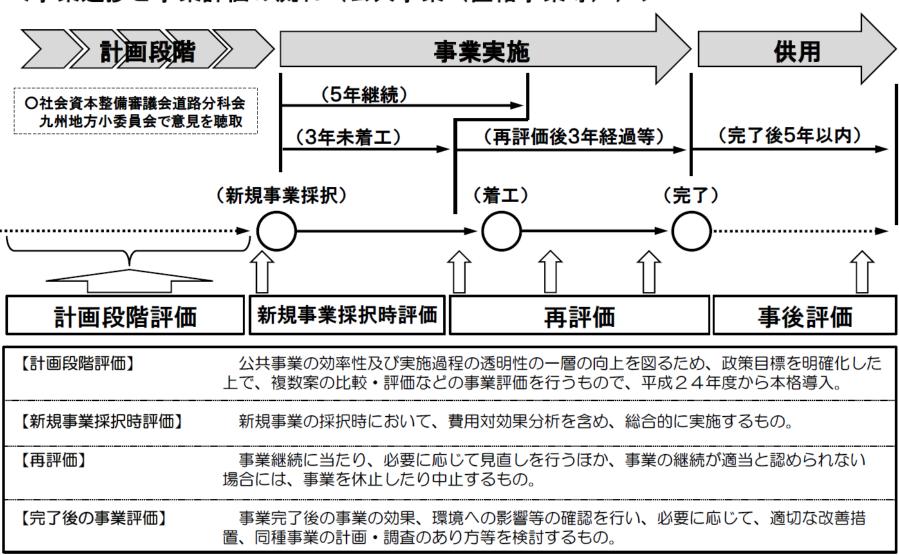
2) 整備手順



- ※1) 高速自動車国道に並行する一般国道の自動車専用道路:
 - 一般国道のバイパスを、高速自動車国道との二重投資を避けるために自動車専用道路として整備し、高速自動車国道の機能を当面代替することが可能な路線

3) 事業の流れ (平成24年度~)

<事業進捗と事業評価の流れ(公共事業(直轄事業等))>



4) 経過

年 月 日	経過
S 6 2. 6. 3 0	第四次全国総合開発計画決定(閣議決定)→高規格幹線道路網約14,000kmを位置付け
S 6 3	南九州西回り自動車道 事業着手
H 7. 7.27	九州縦貫自動車道 人吉~えびの間開通(暫定2車線)
	第30回国土開発幹線自動車道建設審議会開催
H 8. 12. 27	九州横断自動車道延岡線(道路名称:九州中央自動車道)
	御船〜矢部間の整備計画、矢部〜延岡間の基本計画を承認
H 1 0. 4. 2 0	南九州西回り自動車道 八代JCT~八代南IC間(6.6km)開通(暫定2車線)
H 1 0. 1 2. 2 5	九州縦貫自動車道 人吉~えびの間(22.3km) 4車線化決定
1110. 12. 20	九州横断自動車道延岡線(道路名称:九州中央自動車道) 御船〜矢部間(23km)に施行命令
H 1 1. 3. 2 4	九州縦貫自動車道 益城熊本空港インターチェンジ 供用開始
H11. 4.14	九州縦貫自動車道 八代~人吉間 4車線化完成
H13. 4.26	九州縦貫自動車道 えびのPA~えびのIC間(2.5km) 4車線化完成
H13.10.6	南九州西回り自動車道 八代南IC~日奈久IC間(5.4km)開通(暫定2車線)
H14. 7.27	九州縦貫自動車道 人吉IC〜加久藤トンネル熊本側入口間(9.4km) 4車線化完成
H15. 4.25	国と地方の費用負担で整備する「新直轄方式」に関する法案(高速自動車国道法改正案)成立
H 1 5. 1 2. 2 5	第1回国土開発幹線自動車道建設会議
	九州横断自動車道延岡線(道路名称:九州中央自動車道) 御船〜矢部間の新直轄方式決定
H16. 12. 11	九州縦貫自動車道 人吉~えびの間 4車線化完成
H 1 7. 2. 2 7	南九州西回り自動車道 日奈久IC~田浦IC間(8.8km)開通(暫定2車線)無料
H 1 7. 1 0. 1	道路関係四公団が民営化され、高速道路㈱及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構発足
	第2回国土開発幹線自動車道建設会議
H 1 8. 2. 7	九州横断自動車道延岡線(道路名称:九州中央自動車道)
	御船〜山都間の新直轄方式と有料道路方式の事業区分が確定
H 1 9. 3. 5	南九州西回り自動車道 水俣IC(仮称)~県境間 都市計画決定

Н19.	10.	2 0	九州横断自動車道延岡線(道路名称:九州中央自動車道) 御船~山都間で新直轄方式による着工
H 2 1.	4.	2 9	南九州西回り自動車道 田浦IC~芦北IC間(8.0km)開通(暫定2車線)無料
H 2 6.	3.	2 2	九州中央自動車道 嘉島JCT~小池高山IC間(1.8km)開通(暫定2車線)
H 2 6.	3.	2 9	九州縦貫自動車道 宇城氷川スマートインターチェンジ 供用開始
H 2 8.	2.	2 7	南九州西回り自動車道 芦北IC~津奈木IC間(7.7km)開通(暫定2車線)無料
H 2 9.	7.	9	九州縦貫自動車道 城南スマートインターチェンジ 供用開始
Н30.	2		九州中央自動車道 蘇陽~高千穂間 計画段階評価完了
Н30.	12.	16	九州中央自動車道 小池高山IC~山都中島西IC間(10.8km)開通(暫定2車線)無料
Н31.	3.	2	南九州西回り自動車道 津奈木IC~水俣IC間(5. 6km)開通(暫定2車線)無料
Н31.	3.	2 4	九州縦貫自動車道 北熊本スマートインターチェンジ 供用開始
R 1.	8.	10	九州縦貫自動車道 人吉球磨スマートインターチェンジ 供用開始
R 1.	9.	4	社会資本整備審議会 道路分科会 第 35 回国土幹線道路部会
			南九州西回り自動車道 八代南IC〜日奈久IC間を含む全国880kmを4車線化の優先整備区間に選定
R 1.	9.	1 1	九州中央自動車道 矢部~蘇陽間 計画段階評価(第1回目)
R 2.	4		九州中央自動車道 蘇陽五ヶ瀬道路 新規事業化
R3.	9.	1 3	九州中央自動車道 矢部~蘇陽間 計画段階評価(第2回目)
R4.	1.	1 7	九州中央自動車道 矢部~蘇陽間 計画段階評価(第3回目)
R4.	1		九州中央自動車道 矢部~蘇陽間 計画段階評価完了
R4.	4		九州中央自動車道 矢部清和道路 新規事業化
R6.	2.	1 1	九州中央自動車道 山都中島西IC~山都通潤橋IC間(10.4km)開通(暫定2車線)無料

5)路線別内訳

《九州縦貫自動車道》

概	要	・国土開発幹線自動車道(高速自動車国道)で、全体延長428kmのうち県内延長134.8km(全線供用済) ・日本道路公団(当時)が施行
現	状	 ○九州縦貫自動車道 ・県内区間:全線完成4車線供用済 ○宇城氷川スマートインターチェンジ ・連結許可:平成21年6月30日(申請者:氷川町) ・事業期間:平成21年度~平成25年度 ・県内初のスマートインターチェンジ:平成26年3月29日供用開始 〇北熊本スマートインターチェンジ ・連結許可:平成23年3月1日(申請者:熊本市) ・事業期間:平成23年度~平成30年度(当初:平成27年度) ・平成31年3月24日供用開始 〇城南スマートインターチェンジ ・連結許可:平成24年4月17日(申請者:熊本市) ・事業期間:平成24年度~平成29年6月(当初:平成27年度) ・平成29年7月9日供用開始 〇人吉球磨スマートインターチェンジ ・連結許可:平成26年8月8日(申請者:人吉市) ・事業期間:平成26年度~平成31年度 ・令和元年8月10日供用開始

《九州横断自動車道延岡線(道路名称:九州中央自動車道)》

(//U/III)	(A) L) 3)-	早旦延问称(追陷石物:九州中大日到平坦 <i>)》</i>
概	要	 国土開発幹線自動車道(高速自動車国道)で、全体延長約95km(嘉島町~延岡市)のうち県内延長約42km - 嘉島JCT~益城本線料金所までの約0.9kmは、西日本高速道路(株)が事業主体 - 益城本線料金所~山都間は、新直轄方式適用区間として国が事業主体 - 矢部清和道路、蘇陽五ヶ瀬道路は、高速自動車国道に並行する一般国道の自動車専用道路として国が事業主体
		〇嘉島~山都間 (約23km)
		・嘉島JCT~小池高山IC(L=1.8km):平成26年3月22日開通(暫定2車線)
		・小池高山 I C~山都中島西 I C(L=10.8km):平成30年12月16日開通(暫定2車線)
		・山都中島西IC~山都通潤橋IC(L=10.4km):令和6年2月11日開通(暫定2車線)
		・追加 I C 3 箇所(連結許可:平成 2 1 年 6 月 3 O 日)
		①小池高山(県)②上野吉無田(御船町)③-1山都中島西(山都町)③-2山都中島東(山都町)
 現	状	〇山都~延岡間(うち県内延長:約19km)
坎	1/\	•清和~蘇陽間:令和4年1月計画段階評価完了
		・矢部清和道路(延長10.3km):令和4年度事業化、調査設計、用地買収促進中
		令和4年12月10日:中心杭打ち式(山都町)
		・蘇陽五ヶ瀬道路:令和2年度事業化、調査設計、用地買収及び工事促進中
		(延長約7.9km、うち県内延長約4km)
		令和2年12月5日:蘇陽側の中心杭打ち式(山都町)
		令和5年11月26日: 蘇陽側の着工式(山都町)
	 .	・宮崎県や沿線自治体等と連携を図りながら、一日も早い開通を国に求めていく。
今後の取	組み	- 矢部清和道路、蘇陽五ヶ瀬道路:整備推進を国に求めていく。
		・清和~蘇陽間:早期事業化を国に求めていく。

《南九州西回り自動車道》

概 要	一般国道3号の自動車専用道路で、全体延長約140km(八代市~鹿児島市)のうち県内約50km事業主体:国(八代JCT~日奈久IC間は国と日本道路公団(当時)の合併施行)
現 状	 ○八代日奈久道路(延長12.0km):供用済(暫定2車線) ハ代南IC~日奈久IC間(延長5.4km)のうち約4km ・令和元年9月4日に開催された社会資本整備審議会 道路分科会 第35回国土幹線道路部会で、4車線化の優先整備区間に選定 ○日奈久芦北道路(延長16.8km):供用済(暫定2車線)日奈久IC~田浦IC(延長8.8km):平成17年2月27日開通(暫定2車線)田浦IC~芦北IC(延長8.0km):平成21年4月29日開通(暫定2車線) ○芦北出水道路(延長約29km、うち県内延長約21km):平成5年度事業化 芦北IC~津奈木間IC(延長7.7km):平成28年2月27日開通(暫定2車線)津奈木IC~水俣IC間(延長5.6km):平成31年3月2日開通(暫定2車線)水俣IC~県境間(延長8.5km):工事促進中
今後の取組み	・鹿児島県や沿線自治体等と連携を図りながら、一日も早い開通を国に求めていく。 〇芦北出水道路 ・水俣IC〜県境間:開通見通しを早期に公表するよう国に求めていく。

(2) 地域高規格道路等の整備

1) 地域高規格道路の概要

地域高規格道路は、全国的な高規格幹線道路網と連携して、地域の連携による「地域集積圏」の形成、集積圏相互の交流の促進、交通拠点等との連結を図るために整備する道路で、自動車専用道路又はそれと同程度の機能を有する質の高い規格を有し、概ね60km/h以上の高速サービスを提供する道路である。

九州の中心に位置する熊本の地理的特性を踏まえた、"すべての道はくまもとに通じる"という考えを実現するためには地域高規格道路の整備が必要である。

2) 整備手順

広域道路整備基本計画 広域道路(交流促進型)の選定

路線の機能、事業の緊急性、地域活性化への効果、 ネットワークとしての整合、構造等を検討

地域高規格道路の指定路線 (プロジェクト)の指定

- 1. 「**候補路線**」(道路局長、都市局長が指定) 地域高規格道路として整備を進めることの妥当性、緊急性等について検討を進める路線
- 2. 「**計画路線**」(国土交通大臣が指定) 地域高規格道路として整備を進めていくため、基礎的データの収集、路線全体の整備計画の検討等を進める路線

区間(事業単位)の指定

整備のプライオリティー、調査の熟度、地域活性化への効果等を検討

- 3. 「**調査区間**」(道路局長・都市局長が指定)[※] ルート選定、整備手法、都市計画、環境影響評価等の調査を進める区間
- 4. 「**整備区間**」(道路局長・都市局長が指定)[※] 事業着手に向けて、都市計画決定手続き、環境影響評価手続き、予備設計等を進める区間

事 業 化

※高規格幹線道路を補完する広域的な機能を有するものについては、社会資本整備審議会道路分科会の議を経る

着工準備:都市計画決定、環境影響評価、事業手法の確定等の「着工準備」を行う区間

事業着手:中九州横断道路 59.3km(竹田阿蘇道路22.5km(大分側を含む)、滝室坂道路6.3km、北側復旧道路11.9km、 大津道路4.8km、大津熊本道路(大津西~合志)(合志~熊本)13.8km)

熊本環状道路 12.5km (熊本西環状道路12.5km)

熊本天草幹線道路 48.5km (熊本宇土道路3.8km、宇土道路6.7km、宇土三角道路13.5km、三角大矢野道路3.7km、大矢野道 路3.4km、松島(有料)道路3.3km、松島有明道路10km、本渡道路Ⅱ期2.8km、本渡道路1.3km)

有明海沿岸道路 4.9km (三池港IC連絡路2.7km (福岡側を含む)、荒尾道路2.2km)

3) 事業の流れ(平成24年度~)

・国が事業主体の場合は、3ページの高規格幹線道路と同じ事業の流れとなる。

4)経過

年 月 日	経過
H 5. 12	熊本県広域道路整備基本計画策定
H 6. 12	計画路線指定(中九州横断道路、熊本環状道路、熊本天草幹線道路)候補路線指定(島原天草長島連絡道路)
H 1 0. 6	熊本県広域道路整備基本計画見直し、候補路線指定(有明海沿岸道路Ⅱ期)
H 1 1. 4	一般県道砂原四方寄線(熊本西環状道路)花園工区(延長4.1km) 新規事業化
H14. 5.17	熊本天草幹線道路 松島有料道路 (延長3.3km) 開通 (暫定2車線)
H 1 7. 4	一般県道砂原四方寄線(熊本西環状道路)池上工区(延長4.6km) 新規事業化
H 1 8. 4	熊本天草幹線道路 三角大矢野道路 (延長3.7km) 新規事業化
H19. 9. 8	熊本天草幹線道路 松島有明道路(延長10km)開通(暫定2車線)無料
H 2 1. 4	熊本天草幹線道路 宇土道路 (延長6.7km) 新規事業化
H 2 5. 4	中九州横断道路 滝室坂道路 計画段階評価完了
H 2 5. 5	中九州横断道路 滝室坂道路 (延長6.3km) 新規事業化
H 2 5. 5	熊本天草幹線道路 本渡道路 (延長約1.3km) 新規事業化
H 2 5. 5. 2 9	中九州横断道路 熊本市~大津町間 計画段階評価(第1回目)
H 2 6. 6. 3 0	中九州横断道路 熊本市~大津町間 計画段階評価(第2回目)
H 2 6. 7.	有明海沿岸道路(Ⅱ期) 大牟田市~長洲町間 計画段階評価 完了
H 2 7. 4	三池港 I C連絡路(延長2.7km)新規事業化
H 2 7. 4. 1 7	有明海沿岸道路(Ⅱ期) 大牟田市~長洲町間 都市計画決定
H 2 7. 9. 1 5	中九州横断道路 熊本市~大津町間 計画段階評価(第3回目)
H 2 9. 3. 2 6	一般県道砂原四方寄線(熊本西環状道路)花園工区(延長4.1km)開通(暫定2車線)

	· -
H 2 9. 6.	中九州横断道路 熊本市~大津町間 計画段階評価 完了
H30. 5.20	熊本天草幹線道路 三角大矢野道路 (延長3.7km) 開通 (暫定2車線) 無料
H 3 1. 4	中九州横断道路 竹田阿蘇道路 (延長22.5km) 新規事業化
H 3 1. 4	熊本天草幹線道路 大矢野道路 (延長3.4km) 新規事業化
R 2. 1. 14	中九州横断道路 熊本市~大津町間(延長約14km) 都市計画決定
R 2. 4	中九州横断道路 大津熊本道路(合志~熊本)(延長9.1km) 新規事業化
R 3. 4	熊本天草幹線道路 宇土三角道路 (延長13.5km) 新規事業化
R3. 6	熊本県新広域道路交通計画策定
R 4. 4	中九州横断道路 大津熊本道路(大津西~合志) (延長4.7km) 新規事業化
R 4. 4	一般県道砂原四方寄線(熊本西環状道路)砂原工区(延長3.8km) 新規事業化
R4. 12.15	中九州横断道路 熊本北~下硯川間(熊本環状連絡道路) 計画段階評価(第1回目)
R5. 2.25	熊本天草幹線道路 本渡道路 (延長1.3km) 開通
R 5. 4	有明海沿岸道路 荒尾道路 (延長2.2km) 新規事業化
R 5. 4	熊本天草幹線道路 本渡道路 II 期(延長2.8km) 新規事業化
R5. 6. 19	中九州横断道路 熊本北~下硯川間(熊本環状連絡道路) 計画段階評価(第2回目)
R5. 12. 4	有明海沿岸道路 長洲町~玉名市間 計画段階評価(第1回目)
R 6. 2.20	中九州横断道路 熊本北~下硯川間(熊本環状連絡道路)(延長約4km) 都市計画決定
R 6. 4	中九州横断道路 大津道路 (延長4.8km) 新規事業化
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

5)路線別内訳 《中九州横断道路》

W 7071	们供的担心	H <i>//</i>
		【熊本市〜大分市: 概略延長120km (熊本県内約60km)】 ・熊本と大分を結び、交流・連携機能を持つ九州の循環型高速ネットワークの一部を形成するとともに、九州における本県の拠点性を高める上で重要な幹線道路
概	要	事業区間: 竹田阿蘇道路(延長22.5km(大分県側を含む)) (事業主体: 国)
		滝室坂道路(延長6.3km(うちトンネルL=4.8km))(事業主体:国)
		大津道路(延長4.8km)(事業主体:国) 大津熊本道路(大津西~合志)(合志~熊本)(延長13.8km) (事業主体:国)
		○竹田阿蘇道路 :令和元年度事業化、調査設計、用地買収及び工事促進中
		(延長22.5km、うち県内延長約5.6km)
		・令和元年11月17日:中心杭打ち式(大分県竹田市)
		• 令和 4 年 1 2 月 1 1 日:着工式(大分県竹田市)
		○ 滝室坂道路 (延長6.3km):平成25年度事業化、工事促進中(令和8年度開通予定)
		・平成30年6月:滝室坂トンネル工事本格着手
		・令和5年6月18日:滝室坂トンネル貫通式(阿蘇市)
		〇北側復旧道路(延長11.9km):令和2年10月3日開通
現	状	○大津道路(延長4.8km):令和6年度新規事業化、調査設計促進中
		・令和6年4月24日:事業化決定セレモニー(大津町)
		・ 令和7年1月19日:中心杭打ち式(大津町)
		O大津熊本道路 (延長13.8km)
		(大津西~合志) (延長4.7km) : 令和4年度事業化、調査設計、用地買収促進中
		・令和4年10月22日:中心杭打ち式(大津町)
		(合志~熊本) (延長9.1km) : 令和2年度事業化、調査設計、用地買収及び工事促進中
		・令和2年12月12日:中心杭打ち式(合志市)
		・令和5年 9月24日:着工式(合志市)

○熊本北~下硯川間 (熊本環状連絡道路) (延長約4km) :調査区間

- 令和 5 年度:計画段階評価完了
- ※令和4年12月15日(第1回目)、令和5年6月19日(第2回目)
- · 令和6年2月20日: 都市計画決定

《事業調整会議》

中九州横断道路の現在の状況の情報共有及び早期整備に向けた協力体制の確認を図るため、事業調整会議を開催

- · 令和6年3月 6日:第1回熊本県中九州横断道路事業調整会議
- · 令和6年4月25日:第2回熊本県中九州横断道路事業調整会議
- · 令和7年2月26日:第3回熊本県中九州横断道路事業調整会議

【県・熊本市からの要望・提案事項】

- 《要望》〇熊本都市圏の円滑な人流・物流機能を確保する観点から、「熊本北〜下硯川」間(熊本環状連絡道路)についても大津熊本道路の供用に遅れることがないよう早期事業化に特段の配慮をお願いする。
- 《提案》〇中九州横断道路の早期整備が必要であり、「大津西IC~下硯川IC」間について、接続する九州 縦貫自動車道と同水準の管理水準・料金水準で有料道路事業を導入して頂くよう提案する。
 - 〇なお、有料道路制度の導入については、県と熊本市で協力し、県民・市民の理解促進に向けた 対応を実施する。
 - 〇また、中九州横断道路の一日も早い全線供用に向け、有料道路制度導入に伴う都市計画手続き 等、地元自治体などと連携し、取り組んでいく。

【今後の進め方】

- ○国、県、熊本市にて情報共有を図りながら、引き続き早期開通に向け事業を推進する。
- ○県、熊本市からの提案事項を踏まえ、国が有料道路事業を前提とした計画の検討を進める。

今後の取組み

- 「熊本北~下硯川」間(熊本環状連絡道路):早期事業化を国に求めていく。
- ・「大津西IC~下硯川IC」間:早期整備に向けた有料道路事業の導入を国に求めていく。
- 竹田阿蘇道路、大津道路:整備推進を国に求めていく。

// 4 /5 +== . 	
《熊本環状道路 開本環状道路 概 要	熊本環状道路【熊本市 概略延長約 30km】 ・熊本都市圏の自動車交通の分散導入を図り、都市圏交通の円滑化、定時性、都市活動の活性化に寄与する環状 機能を有する幹線道路
現 状	○熊本西環状道路(一般県道砂原四方寄線 整備区間:延長約12km) ・花園工区(延長4.1km):平成29年3月26日開通(暫定2車線) ・池上工区(延長4.6km):平成17年度事業化、工事促進中(令和7年度開通予定) ・砂原工区(延長3.8km):令和4年度事業化、調査設計、用地買収促進中 ○国道3号植木バイパス ・1工区:国道208号(熊本市北区植木町鞍掛〜国道3号(熊本市北区植木町亀甲間(延長3.7km)未事業化・2工区:(一)玉名植木線(熊本市北区植木町鐙田)〜国道208号(熊本市北区植木町鞍掛間(延長2.3km)平成23年4月22日に暫定2車線供用済・3工区:国道3号熊本北バイパス(熊本市北区四方寄町)〜(一)玉名植木線間(熊本市北区植木町鐙田)(延長約3.3km)工事促進中(熊本西環状道路〜国道3号熊本北バイパス間(延長0.9km)):令和5年2月5日開通(暫定2車線) ○国道3号熊本北バイパス ・国道387号(合志市須屋)〜国道57号熊本東バイパス(熊本市東区新南部)間(延長5.8km)4車線で供用済・国道3号(熊本市北区四方寄町)〜国道387号(合志市須屋)間(延長1.8km)平成27年3月28日:開通(暫定2車線)令和5年2月5日:全線4車線化完了 ○国道57号熊本東バイパス(9.7km)・平成18年2月23日:6車線化完了・令和2年6月21日:保田窪交差点・保田窪北交差点の渋滞対策工事完了
今後の取組み	 ○熊本西環状道路 ・池上工区、砂原工区:着実な整備推進を市に求めていく。 ○植木バイパス ・3工区の事業促進と1工区の事業化を国に求めていく。 ○熊本東バイパス ・国道57号(熊本東バイパス交差点)立体化など、交差点改良等による交通円滑化に向けた検討を国に求めていく。

《熊本天草幹線道路》

《熊本人早针称坦	<u>ь</u> п/
概 要	【熊本市〜天草市 概略延長約 70km うち国施行約32km、県施行約38km】 ・熊本都市圏と天草市を結び、熊本環状道路と連絡し県土の横軸となる高速交通ネットワークであるとともに、天草地域の観光など地域活性化を支援する幹線道路 事業区間:国道57号 熊本宇土道路(延長3.8km)、宇土道路(延長6.7km)、宇土三角道路(延長13.5km)(事業主体:国) 国道266号 大矢野道路(延長3.4km)(事業主体:県) 国道324号 本渡道路Ⅱ期(延長2.8km)(事業主体:県)
現 状	 ○熊本市~宇城市三角町(事業主体:国):計画路線(うち事業箇所は整備区間) ・熊本宇土道路(延長3,8km):平成9年度事業化、調査設計、用地買収及び工事促進中令和5年4月23日:笹原トンネル貫通式(宇土市)令和6年7月21日:糖塚山トンネル貫通式(宇土市)・宇土三角道路(延長13.5km):令和3年度事業化、調査設計及び用地買収促進中令和4年2月12日:中心杭打ち式(宇城市)・熊本市西区中島町~南区海路口町間(延長約4km):調査区間 ○宇城市三角町~天草市港町(事業主体:県):計画路線(うち事業箇所は整備区間)・三角大矢野道路(延長3.7km):平成30年5月20日開通・大矢野道路(延長3.7km):平成30年5月20日開通・大矢野道路(延長3.4km):令和元年度事業化、調査設計、用地買収及び工事推進中令和5年2月4日:着工式(上天草市)・令和7年2月24日:新大矢野トンネル貫通式(上天草市) ・松島(有料)道路(延長3.3km、県及び道路公社が整備):平成14年5月17日開通・松島有明道路(延長10km):平成19年9月8日開通・本渡道路I期(延長2.8km):令和5年度事業化、調査設計推進中令和6年12月1日:中心杭打ち式(天草市) ・本渡道路(延長1.3km):令和5年2月25日開通
今後の取組み	○熊本市~宇城市三角町(事業主体:国) ・熊本宇土道路及び宇土道路、宇土三角道路:整備推進を国に求めていく。 〇宇城市三角町~天草市港町(事業主体:県) ・大矢野道路:調査・設計、用地買収及び工事を推進する。 ・本渡道路 II 期:調査・設計を推進する。

《有明海沿岸道路》

《作明母》	<u> </u>	· //
		【熊本市~佐賀県鹿島市 概略延長約85km】(うち熊本県内区間約30km)
	要	・有明海沿岸地域の域内各拠点を有機的に結び、交流・連携の促進を目的とした循環型ネットワークの形成を図
概		る幹線道路
		事業区間:三池港 IC 連絡路(延長 2.7km(福岡県側を含む))
		荒尾道路(延長 2. 2km)
		〇大牟田市~長洲町 (延長約 9 km)
		平成26年7月:計画段階評価完了
		平成27年4月17日:都市計画決定
		・三池港IC連絡路:平成27年度事業化、調査設計、用地買収及び工事促進中
	状	(延長2.7km、うち県内延長約1.7km)
		令和4年1月22日:着工式(荒尾市)
現		・荒尾道路(延長2.2km):令和5年度事業化、調査設計促進中
		令和6年2月12日:中心杭打ち式(荒尾市)
		〇長洲町~玉名市
		令和5年12月4日:第1回計画段階評価を実施
		《連絡調整会議》
		· 令和 4 年 1 2 月 1 3 日:第 1 回熊本県有明海沿岸道路連絡調整会議
		・令和5年 2月22日:第2回熊本県有明海沿岸道路連絡調整会議 - ・令和5年 2月22日:第2回熊本県有明海沿岸道路連絡調整会議
		〇大牟田市~長洲町(延長約 9 km)
		・三池港IC連絡路:整備推進を国に求めていく。
		・荒尾道路:整備推進を国に求めていく。
 今後の耳	か紹 ム	・荒尾市〜長州町:早期事業化を国に求めていく。
フ仮の月	1人 小口 0 ト	〇長洲町~玉名市
		・計画段階評価の早期完了を国に求めていく。
		〇玉名市~熊本市
		・国と県・熊本市で周辺の幹線道路計画との機能分担の検討を進めていく。

- 18 - 高規格幹線道路、地域高規格道路 位置図



《熊本都市圏の新たな高規格道路(北・南、空港連絡道路)》

《熊本都市圏の新	たな高規格道路(北・南、空港連絡道路)》
概 要	・ 令和3年6月に策定した「熊本県新広域道路交通計画」において、熊本都市圏における定時性や速達性を確保し 、熊本市中心部と高速道路ICや空港とをそれぞれ10分・20分で繋ぐ「10分・20分構想」の実現に向け 、「熊本都市圏北連絡道路」「熊本都市圏南連絡道路」「熊本空港連絡道路」を新たな3つの高規格道路とし て位置付け。
現状	○「熊本県・熊本市調整会議」 (R3.11.24) における合意 (出席者) 熊本県: 蒲島知事、小早川県議会議長、田嶋副知事、木村副知事 熊本市: 大西市長、原口市議会議長、深水副市長、中垣内副市長 (合意内容) ・①県と熊本市は、熊本都市圏における渋滞解消という喫緊の課題解決のため「熊本都市圏の新たな高規格道路 3路線」の計画実現に向け、連携して取り組む。 ②早期に事業効果を発揮させるため、有料道路事業制度の活用を含め様々な視点から検討を進める。 ③県と熊本市が中心となって建設促進活動に取り組み、熊本市周辺の自治体や経済界と連携して進めていく。 《経緯》 R1(2019). 6.27: 第1回「熊本都市道路ネットワーク検討会」(発足) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

〇機運醸成等の取組み

- ・ 県民・市民の機運の醸成を目的に、県・熊本市連携により熊本都市圏連絡道路経済効果等検討会を開催。住民や 企業へのアンケート調査の実施及び経済波及効果を算出。(計3回開催: R3.11.5、R4.1.20、R4.3.4)
- ・ 経済界と行政が一体となり、高規格道路3路線の早期実現に向けた建設促進活動等に取組むことを目的として、 「熊本都市圏3連絡道路建設促進協議会」を設立。(R4.8.27)
- 「10分・20分構想」に関するオープンハウス(パネル展示・アンケート調査)を実施。(R4.12.24)
- ・「熊本都市圏3連絡道路建設促進協議会」において国への要望活動を実施。(R5.1.26)
- ・ 「熊本都市圏3連絡道路建設促進協議会」の会員市町村の協力を得てパネル展を実施。(R5.7月~10月)
- ・ 「熊本都市圏3連絡道路建設促進協議会」の総会を開催し、構成する市町村を熊本都市圏から県内全域へ拡大。 (R5.9.3)
- 「熊本都市圏3連絡道路建設促進協議会」において国への要望活動を実施。(R5.11.13、R6.11.6、R7.2.3)

○計画の具体化に向けた取組み

- ・計画の早期実現に向けた今後の進め方等について議論を進めるため「第5回熊本都市道路ネットワーク検討会」 を開催。(R4.10.27)
- ・客観的な立場の方々から助言等をいただくため、「都市計画・交通」「産業・観光」「防災」「地域・市民参画」「環境」「都市デザイン・景観」などの様々な分野における有識者で構成する委員会を設置し、第1回熊本都市圏3連絡道路有識者委員会を開催。これまでの検討状況を共有するとともに委員会の今後の進め方について議論。(R5.11.30)

〇機運醸成等の取組み

今後の取組み

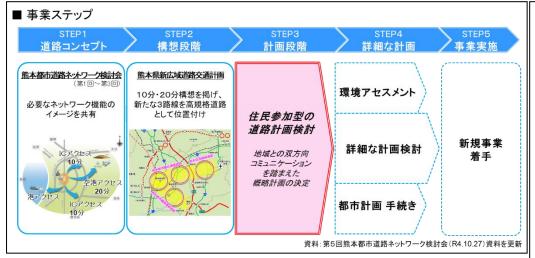
- ・ 令和4年8月に設立し、令和5年9月に構成市町村を熊本都市圏から県内全域に拡大した「熊本都市圏3連絡道路建設促進協議会」において、市町村の協力を得ながら周知活動を行うことで県民の理解を深め、機運醸成を図る。(継続的に実施予定)
- ・ 計画の早期実現に向け、引き続き、国に強力な支援を求めるなど、上記協議会において建設促進活動を実施していく。

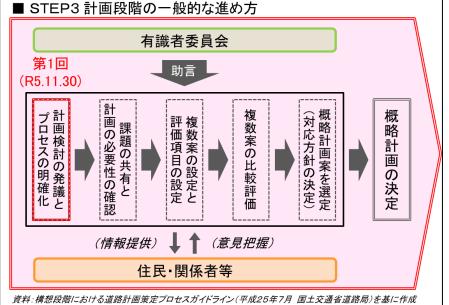
○計画の具体化に向けた取組み

国の協力を得ながら県と熊本市が連携し、最も効果的で効率的なルートや構造となるよう検討を深め、計画の具体化に取り組む。

- ・ 企業ヒアリングを踏まえた地域・道路の課題の整理や複数のルート帯案について、引き続き検討を行い、住民参加型の道路計画検討を進める。
- ・ 計画の早期実現を図るため、環境アセスメント・都市計画決定・事業主体検討並びに有料道路事業制度等の活用 を含めた事業手法の検討を同時に進めていく。

※住民参加型の道路計画とは、有識者委員会を設置して助言等をいただきながら道路計画の策定プロセスを明確化するとともに、アンケート調査などにより地域や道路の解決すべき課題を住民の皆様と共有し、ご意見を把握しながら、複数のルート帯案の比較評価を行い、ルート帯や主な道路構造など、最も優位な概略計画を決定するものである。

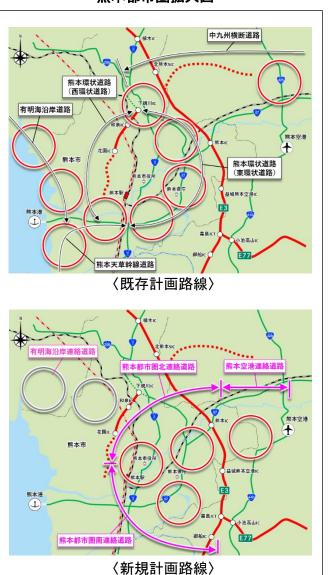




熊本県新広域道路交通計画 広域道路ネットワーク図(令和3年6月策定)

...... 事業中 日田阿蘇道路 調査中 000 供用中 事業中 調査中 000 有明海沿岸道路 000 構想路線 中九州横断道路 熊本都市園 北連絡道路 有明海沿岸 連絡道路 阿蘇高千穂道路 熊本環状道路 熊本空港 連絡道路 (西環状道路) 阿蘇山都道路 熊本都市圏 南連絡道路 熊本天草幹線道路 熊本環状道路 (東環状道路) 八代海沿岸道路 八代・天草シーライン 島原天草長島連絡道路 10 20km

熊本都市圏拡大図



(3) 建設促進活動

令和6年度の要望活動等

① 九州中央自動車道建設促進に関する主な活動

令和6年度

5月13日(月) 九州中央自動車道建設促進期成会総会

7月 8日(月) 九州中央自動車道建設促進協議会総会

7月22日(月) 九州中央3県(熊本・大分・宮崎)議員連盟による九州地方整備局等要望

主な出席者:九州中央3県(熊本・大分・宮崎)議員連盟他

要望先:九州地方整備局、西日本高速道路㈱

7月22日(月) 九州中央3県(熊本・大分・宮崎)による九州東西軸の強化の要望

主な出席者:熊本県知事、大分県知事、宮崎県知事、県土木部長他

要望 先:財務省、国土交通省、自由民主党本部

8月20日(火) 九州中央自動車道建設促進地方大会

(九州中央自動車道建設促進期成会(熊本県)、同(宮崎県)と共催)

主な出席者:熊本県知事、宮崎県知事、副議長、県議会議員他

8月22日(木) 九州中央3県(熊本・大分・宮崎)議員連盟による国土交通省等要望

主な出席者:九州中央3県(熊本・大分・宮崎)議員連盟、県土木部長他

要 望 先:財務省、国土交通省

10月17日(木) 九州中央自動車道建設促進合同提言活動

主な出席者:山都町長他

要 望 先:熊本河川国道事務所

10月17日(木) 九州中央自動車道建設促進熊本・宮崎合同提言活動

~18日(金) 主な出席者:山都町長、宮崎県側沿線首長他

要望先:九州地方整備局、財務省、国土交通省、県選出国会議員

1 1 月 7 日 (木) 九州中央自動車道建設促進中央提言活動

主な出席者:熊本県知事、宮崎県知事、議長、民間経済界、県土木部長他

要 望 先:財務省、国土交通省、自由民主党本部

11月18日(月) 熊本県、議会、九州横断道路建設促進議員連盟、九州中央自動車道建設促進期成会(熊本側)

合同による大会及び要望

主な出席者:熊本県知事、議長、議員連盟、山都町長他沿線首長、県土木部長他

要 望 先:国土交通省、県選出国会議員

1月21日(火) 九州中央3県(熊本・大分・宮崎)議員連盟総会

主な出席者:九州中央3県(熊本・大分・宮崎)議員連盟、県土木部長他

② 南九州西回り自動車道建設促進に関する主な活動

令和6年度

5月24日(金) 南九州西回り自動車道建設促進協議会総会

5月27日(月) 南九州西回り自動車道熊本県建設促進期成会総会

7月16日(火) 南九州西回り自動車道建設促進要望(熊本・鹿児島両県、期成会、議員連盟)

主な出席者:熊本県副知事、鹿児島県知事、議員連盟、沿線首長他

要 望 先:財務省、国土交通省

7月17日(水) 南九州西回り自動車道熊本県建設促進期成会要望

主な出席者:水俣市長、芦北町長、八代市長、県議会議員他

要 望 先:九州地方整備局

7月25日(木) 南九州西回り自動車道熊本県建設促進期成会要望

~26日(金) 主な出席者:水俣市長、芦北町長、県議会議員他

要 望 先:財務省、国土交通省、県選出国会議員他

9月30日(月) 南九州西回り自動車道熊本県建設促進期成会要望

主な出席者:水俣市長、芦北町長、津奈木町長、県議会議員他

要 望 先:九州地方整備局

10月15日(火) 南九州西回り自動車道熊本県建設促進期成会要望

~16日(水) 主な出席者:水俣市長他

要 望 先:財務省、国土交通省、県選出国会議員他

10月29日(火) 南九州西回り自動車道建設促進要望(期成会、議員連盟)

主な出席者:八代市長、鹿児島県側沿線首長、議員連盟他

要 望 先:九州地方整備局

11月13日(水) 南九州西回り自動車道建設促進大会・中央要望(熊本・鹿児島両県、期成会、議員連盟)

主な主席者:熊本県副知事、鹿児島県知事、議員連盟、沿線首長他

要望先:財務省、国土交通省、県選出国会議員

③ 中九州横断道路整備促進に関する主な活動

令和6年度

5月23日(木) 熊本県、議会、九州横断道路建設促進議員連盟、中九州・地域高規格道路推進期成会(熊本側) 合同による大会及び要望

> 主な出席者:熊本県知事、熊本県副知事、議長、議員連盟、合志市長他沿線首長、 県土木部長他

要 望 先:国土交通省、県選出国会議員

5月27日(月) 中九州・地域高規格道路推進期成会(熊本側)総会

7月 5日(金) 中九州・地域高規格道路促進期成会(熊本・大分両県)要望

主な出席者:阿蘇市長、竹田市長他

要 望 先:財務省、国土交通省、県選出国会議員

7月22日(月) 九州中央3県(熊本・大分・宮崎)議員連盟による九州地方整備局等要望

主な出席者:九州中央3県(熊本・大分・宮崎)議員連盟他

要 望 先:九州地方整備局、西日本高速道路(株)

7月22日(月) 九州中央3県(熊本・大分・宮崎)による九州東西軸の強化の要望

主な出席者:熊本県知事、大分県知事、宮崎県知事、県土木部長他

要 望 先:財務省、国土交通省、自由民主党本部

7月25日(木) 中九州・地域高規格道路促進期成会総会(熊本・大分両県)

8月22日(火) 九州中央3県(熊本・大分・宮崎)議員連盟による国土交通省等要望

主な出席者:九州中央3県(熊本・大分・宮崎)議員連盟、県土木部長他

要 望 先:財務省、国土交通省

10月 7日(月) 中九州横断道路建設促進協議会による提言活動

主な出席者:熊本県知事、大分県知事、議長、民間経済界、県土木部長他

要 望 先:財務省、国土交通省、県選出国会議員

10月30日(水) 中九州・地域高規格道路促進期成会(熊本側)要望

主な出席者:合志市長、阿蘇市長、南阿蘇村長、大津町長他

要 望 先:熊本河川国道事務所

10月30日(水) 中九州・地域高規格道路促進期成会(熊本・大分両県)・推進期成会(熊本側)合同要望

主な出席者:阿蘇市長、合志市長、南阿蘇村長、大津町長、大分県側沿線首長他

要 望 先:九州地方整備局

11月 6日(水) 熊本県、熊本市、合志市、大津町及び菊陽町による要望活動 主な出席者:熊本県知事、熊本市長、合志市長、大津町長、菊陽町長、県土木部長他

要 望 先:財務省、国土交通省、県選出国会議員

11月20日(水) 中九州・地域高規格道路促進期成会(熊本・大分両県)・推進期成会(熊本側)合同要望

主な出席者:阿蘇市長、合志市長、竹田市長他

要望 先:財務省、国土交通省、県選出国会議員

1月21日(火) 九州中央3県(熊本・大分・宮崎)議員連盟総会

主な出席者:九州中央3県(熊本・大分・宮崎)議員連盟、県土木部長他

2月 3日(月) 熊本県、熊本市、中九州・地域高規格道路推進期成会(熊本側)による要望活動

~ 4日(火) 主な出席者:熊本県知事、熊本市長、合志市長、県土木部長他

要 望 先:国土交通省、県選出国会議員

④ 熊本天草幹線道路整備促進に関する主な活動

令和6年度

5月23日(木) 熊本天草間幹線道路整備促進期成会総会

7月11日(木) 熊本天草間幹線道路整備促進期成会要望

主な出席者:天草市長、苓北町長、上天草市長、県議会議員他

要 望 先:九州地方整備局

7月30日(火) 熊本天草間幹線道路整備促進期成会要望

~31日(水) 主な出席者:天草市長、苓北町長、宇城市長、上天草市長、県議会議員他

要 望 先:財務省、国土交通省、県選出国会議員

12月17日(火) 熊本天草間幹線道路整備促進期成会要望

主な出席者:天草市長、苓北町長他

要 望 先:国土交通省、県選出国会議員

1月25日(土) 熊本天草幹線道路の早期完成を求める天草島民集会

⑤ 有明海沿岸道路(熊本県側)整備促進に関する主な活動

令和6年度

5月30日(木) 有明海沿岸道路建設促進熊本県期成会総会

6月14日(金) 有明海沿岸道路「荒尾・玉名地域」整備促進期成会総会

8月 1日(木) 有明海沿岸道路建設促進熊本県期成会要望

主な出席者:熊本市長、荒尾市長他

要 望 先:熊本河川国道事務所

8月 6日(火) 有明海沿岸道路建設促進熊本県期成会要望

主な出席者:熊本市長、荒尾市長、長洲町長他

要 望 先:九州地方整備局

8月20日(火) 有明海沿岸インフラ整備3県(熊本・福岡・佐賀)議会連絡会議要望

主な出席者:有明海沿岸インフラ整備3県議会連絡会議、県土木部長他

要 望 先:財務省、国土交通省、県選出国会議員

8月20日(火) 有明海沿岸道路建設促進熊本県期成会要望

~21日(水) 主な出席者:熊本市長、荒尾市長、長洲町長他

要望 先:財務省、国土交通省、県選出国会議員

11月18日(月) 熊本県、議会、有明海沿岸道路建設促進熊本県期成会合同による大会及び要望

主な出席者:熊本県知事、議長、

有明海沿岸インフラ整備3県議会連絡会議熊本県議員連盟、

熊本市長他沿線首長、有明海沿岸道路「荒尾・玉名地域」整備促進期成会、

県土木部長他

要 望 先:国土交通省、県選出国会議員

2月20日(木) 有明海沿岸インフラ整備3県(熊本・福岡・佐賀)議会連絡会議要望

主な出席者:有明海沿岸インフラ整備3県議会連絡会議他

要望先:九州地方整備局

2月25日(火) 有明海沿岸道路「荒尾・玉名地域」整備促進期成会要望

要 望 先:財務省、国土交通省、県選出国会議員

⑥ 熊本都市圏3連絡道路に関する主な活動

令和6年度

10月22日(火) 熊本都市圏3連絡道路建設促進協議会総会

11月 6日(水) 熊本都市圏3連絡道路建設促進協議会要望

~ 7日(木) 主な出席者:熊本県知事、熊本市長、県土木部長他

要 望 先:国土交通省、県選出国会議員

2月 3日(月) 熊本都市圏3連絡道路建設促進協議会要望

~ 4日(火) 主な出席者:熊本県知事、熊本市長、県土木部長他

要 望 先:国土交通省、県選出国会議員

⑦ その他国等への要望等

令和6年度

- ・県の「国の施策等に関する提案」(春季) 5月22日(水)~ 5月24日(金)
- ・県の「国の施策等に関する提案」(秋季) 11月12日(火)~11月13日(水)

PR活動 一覧表

⑧ 道路整備によるストック効果のPR活動 写真①



写真②



写真③



日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	」
期間	場所など
令和元年度 6月13日(木)	グランメッセ熊本
9月17日 (火) ~ 9月30日 (月)	県庁地下通路展示ブース
11月20日(水)、21日(木)	グランメッセ熊本
令和2年度 9月 1日(火)~ 9月15日(火)	県庁地下通路展示ブース
10月 3日(土)	新聞広告
3月 7日(日)	新聞広告
令和3年度 7月 6日(火)~ 7月21日(水)	くまもと県民交流会館パレア
9月10日(金)~ 9月30日(木)	県庁地下通路展示ブース
令和4年度 7月22日(金)~ 8月 3日(水)	熊本県立図書館
11月 9日(水)、10日(木)	グランメッセ熊本
12月 1日(木)~12月28日(水)	県庁地下通路展示ブース
12月24日 (土)	新市街アーケード
令和5年度 6月20日(火)	グランメッセ熊本
8月 3日(木)~8月18日(金)	くまもと県民交流会館パレア
10月28日(土)~11月8日(水)	熊本県立図書館
11月21日(火)~11月22日(水)	グランメッセ熊本
2月15日(木)~ 2月29日(木)	県庁地下通路展示ブース
令和6年度 6月 1日(土)~2日(日)	グランメッセ熊本
8月24日 (土)	イオンモール熊本
9月30日(月)~10月15日(火)	県庁地下通路展示ブース(写真①)
11月 6日(水)~11月13日(水)	熊本県立図書館(写真②)
11月20日(水)~11月21日(木)	グランメッセ熊本(写真③)

2 航空路線の利用促進

〈交通政策課〉

(1)空港の旅客数の状況

〇令和5年度の旅客数について、国内線は、前年度に比べて約47万8千人増の約310万2千人(対前年度比118.2%)となった。コロナ前(平成30年度)と比較すると、概ね(95.3%)回復している。

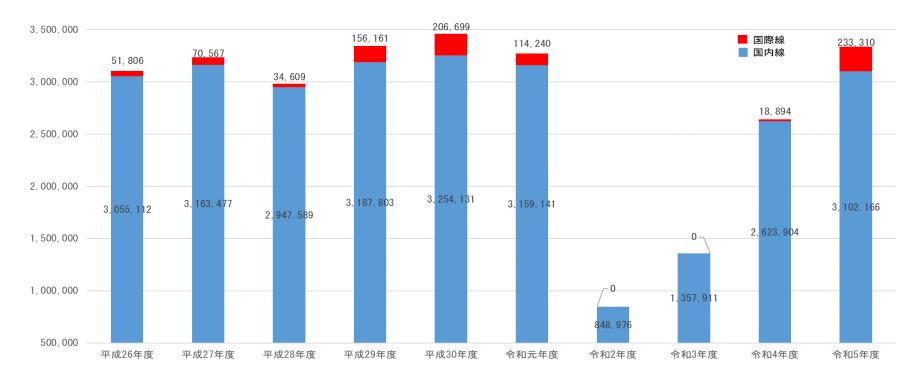
○国際線は、ソウル線、台北線、香港線の3路線就航しており、旅客数は約23万3千人と過去最高を記録した。

【参考-1】 阿蘇くまもと空港旅客数の推移

(単位:人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
国内線	3, 055, 112	3, 163, 477	2, 947, 589	3, 187, 803	3, 254, 131	3, 159, 141	848, 976	1, 357, 911	2, 623, 904	3, 102, 166
国際線	51, 806	70, 567	34, 609	156, 161	206, 699	114, 240	0	0	18, 894	233, 310
合計	3, 106, 918	3, 234, 044	2, 982, 198	3, 343, 964	3, 460, 830	3, 273, 381	848, 976	1, 357, 911	2, 642, 798	3, 335, 476

(空港管理状況調書【国土交通省】)



		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
玉	令和6年度	229, 974	261, 542	220, 518	245, 309	289, 851	258, 956	288, 323	293, 104	282, 722	255, 427			2, 625, 726
内	令和5年度	234, 075	270, 875	220, 476	235, 798	287, 958	249, 779	278, 976	260, 887	256, 237	224, 076	233, 727	276, 062	3, 028, 926
線	前年比	98. 2%	96.6%	100.0%	104. 0%	100. 7%	103. 7%	103. 4%	112. 3%	110. 3%	114. 0%	0.0%	0.0%	86. 7%
国	令和6年度	30, 013	29, 278	29, 257	28, 653	29, 294	26, 980	30, 794	39, 456	49, 971	56, 527			350, 223
際	令和5年度	9, 395	8, 309	6, 956	7, 338	9, 454	17, 015	18, 717	24, 457	32, 407	29, 871	31, 483	35, 377	230, 779
線	前年比	319. 5%	352. 4%	420. 6%	390. 5%	309. 9%	158. 6%	164. 5%	161.3%	154. 2%	189. 2%	0.0%	0.0%	151. 8%

(交通政策課調べ:有償旅客数のみ)

【参考-3】 阿蘇くまもと空港の定期便就航状況

	路線		航空会社	便数 (1便=1往復)	所要時間
	東京	羽田	ANA JAL SNA	5 (便/日) 8 (便/日) 5 (便/日)	1時間30分 1時間35分 1時間35分
		成田	JJP	3 (便/日)	1時間40分
国	大 阪	伊丹	ANA JAL AMX	6 (便/日) 4 (便/日) 1 (便/日)	1時間05分 1時間05分 1時間25分
内 線	力士旦	中部	ANA	2 (便/日)	1時間15分
形	名古屋	小牧	FDA	3(便/日)	1時間20分
	沖	縄	ANA	1 (便/日)	1時間30分
	静	岡	FDA	1 (便/日)【季節運航】	1時間25分
	天	草	AMX	1 (便/日)	20分
	合	計	8路線	40 (便/日)	
国	韓国	ソウル 釜山	ティーウェイ航空 アシアナ航空 大韓航空 エアソウル イースター航空	7 (便/週) 3 (便/週) *11/7~ 7 (便/週) *11/24~ 2 (便/週) 【運休中】 7 (便/週) *12/19~	1時間30分
線	台湾	台 北 高 雄	スターラックス航空 チャイナエアライン チャイナエアライン	7 (便/週) 5 (便/週) 3 (便/週) *2/3~	2時間30分 2時間40分
	香	港	香港航空 香港エクスプレス	4 (便/週) 3 (便/週)【運休中】	3時間30分
	合	計	5路線	43 (便/週)	

(便数は、令和7年3月12日時点の情報)

(交通政策課調べ)

(2) 国内線の振興

1) 現 状

〇阿蘇くまもと空港(国内線)は、現在、8路線40便/日となっており、令和6年4月から令和7年1月の有償旅客数は、対前年度比104.6%となった。

【参考-4】 阿蘇くまもと空港の路線別旅客数(国内線)

(単位:旅客数=人、利用率・増減率=%)

	令和6年度(R6	6. 4~R7. 1) ①	令和5年度(RS	5. 4~R6. 1) ②	旅客数比較(①-②) 対前年度同期比		
	旅客数	利用率	旅客数	利用率	旅客数	対前年度同期比	
東京線	1, 871, 880	74. 5%	1, 775, 226	72. 2%	96, 654	105. 4%	
羽田線	1, 699, 849	73. 7%	1, 594, 899	70. 9%	104, 950	106. 6%	
成田線	172, 031	83. 0%	180, 327	86. 7%	▲ 8, 296	95. 4%	
大 阪 線	450, 403	71. 7%	423, 504	63. 5%	26, 899	106. 4%	
伊 丹 線	450, 403	71. 7%	423, 504	63. 5%	26, 899	106. 4%	
名 古 屋 線	213, 335	60. 6%	205, 792	58.0%	7, 543	103. 7%	
中部線	115, 535	57. 6%	100, 488	49.8%	15, 047	115. 0%	
小 牧 線	97, 800	64. 5%	105, 304	69.0%	▲ 7, 504	92. 9%	
沖 縄 線	82, 678	82. 1%	77, 428	78. 3%	5, 250	106. 8%	
静岡線	3, 267	67. 1%	26, 616	57. 9%	▲ 23, 349	12. 3%	
天 草 線	9, 597	36. 3%	8, 911	33. 5%	686	107. 7%	
臨時・チャーター便等	4, 086	72. 9%	1, 660	69. 7%	2, 426	246. 1%	
合 計	2, 635, 246	72. 6%	2, 519, 137	68. 9%	116, 109	104. 6%	

(交通政策課調べ)

【参考-5】 阿蘇くまもと空港の就航路線(国内線)の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
路線数	7 → 8	8	8	8 → 9	8	8
便数	3 9	3 9	4 0	3 8	4 0	4 0
動き	JJP関西線1便開設 (10/27) ANA中部線1便減 (10/28)	(10/27)	JJP関西線1便運休 (10/25) ANA中部線1便減 (10/25) ANA中部線1便増 (3/28) JJP成田線1便減 (3/28)	FDA静岡線1便開設 (7/16) JAL伊丹線1便増便 (10/31)	JJP関西線路線廃止 (4/1) ANA中部線1便減 (3/26) JJP成田線1便増 (3/26)	FDA静岡線季節運航 (1/9)

(交通政策課調べ)

2) 今後の取組み

- ○阿蘇くまもと空港の更なる拠点性向上に向け、増便や新規路線の誘致活動に取り組む。
- ○新規路線の誘致については、熊本国際空港株式会社と連携し、チャーター便の造成に取り組み、定期路線の就航に繋げる。
- 〇地方間を結ぶ静岡線については、令和6年1月9日から季節運航となっているが、今後の定期運航の再開に向け、GW(令和6年4月27日から5月6日まで)、お盆(令和6年8月9日から8月18日まで)及び年末年始(令和6年12月28日から令和7年1月5日)の季節運航において、認知度向上及び利用促進等のためのPR等を、運航会社のフジドリームエアラインズや静岡県、各空港運営会社と連携・協力し取り組む。
- 〇<u>熊本-名古屋線については、今年3月30日以降の夏ダイヤから、ANA中部線の運休、FDA小牧線の一部減便が公表されたが、名古屋線は経済面などで深い結びつきのある東海地方を結ぶ重要な路線であり、県と熊本国際空港(株)で連携しながら両社</u>に対して、引き続き、当該路線の早期復便等に向けた要請を行う。

(3) 国際線の振興

1)現状

(全般)

- 〇阿蘇くまもと空港の国際線については、平成15年のソウル線開設以降、台湾高雄線、香港線と路線が拡大してきたが、平成28年熊本地震により全て運休した。
- 〇その後、いずれの路線も再開され、平成29年10月には阿蘇くまもと空港国際線の利用者数が累計100万人を突破した。
- 〇平成30年11月から新たに韓国・大邱線が就航した。この結果、平成30年度の国際線利用者数は、約20万7千人となり、 過去最高を記録した。
- 〇令和元年、日韓関係の悪化を受け韓国路線が運休後、新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、令和2年2月に台湾高雄線、同3月に香港線が運休した。
- 〇新型コロナウイルス感染症の影響を受けていた期間中は、知事から各社に対して親書を送付するほか、路線各国で開催されるイベントや旅行博などに出展するなど、コロナ収束後のインバウンド需要を見据え継続した活動を実施した。
- ○令和4年4月、韓国・大邱線について、復便の見通しがたたないとの意向が確認されたため、国際線は3路線となった。
- 〇令和5年1月からティーウェイ航空のソウル線が運航を再開し、また、令和5年9月からはスターラックス航空、チャイナエアラインによる台北線が新規就航した。スターラックス航空は、10月29日から週7便のデイリー運航となり、また、チャイナエアラインは12月から週2便から週4便に増便した。香港線については、香港エクスプレスが令和5年11月から週3便で運航を再開。また、香港航空が令和5年12月から週3便で新規就航した。
- 〇令和6年2月27日から3月26日までの約1カ月間、チャイナエアラインは、臨時便を1便追加し、週5便で運航した。さらに、臨時便を令和6年3月31日から定期便化し、週5便体制の運航とした。
- 〇令和6年3月、香港エクスプレスは、令和6年10月26日までの運休を決定した。
- 〇令和6年3月、香港航空は、令和6年3月25日から週3便を週4便に増便した。
- ○令和6年10月27日から、スターラックス航空は、台北線の機材を大型化した。
- 〇令和6年11月7日から、アシアナ航空は、ソウル線を週3便で運航を再開した。
- ○令和6年11月24日から、大韓航空は、ソウル線を週7便(デイリー)で運航を再開した。
- 〇令和6年12月19日から、イースター航空は、釜山線を週7便(デイリー)で新規就航した。
- ○令和7年2月3日から、チャイナエアラインは、高雄線を週3便で運航を再開した。

【参考-1】国際線の運航状況

路線		航空会社	運航状況					
	ソウル	ティーウェイ航空 R5.1.5~ 運航再開(毎日1便)						
		エアソウル	運休中(R1.10.27~未定)					
韓国線		アシアナ航空	R6.11.7~ 運航再開(週3便)					
			R7.1.13~3.2 においては期間限定で週4便に増便して運航					
		大韓航空 R6.11.24~運航再開 (週7便)						
	釜山	イースター航空	R6. 12. 19~ 就航(毎日1便)					
台湾線	台北	スターラックス航空	R5.9.1~ 就航(毎日1便)					
		チャイナエアライン	R5. 9. 18~ 就航(週4便)、R6. 3. 31~ 増便(週5便)					
	高雄	チャイナエアライン	R7. 2. 3~ (週 3 便)					
香港線		香港航空	R5. 12. 2~ 就航(週3便)、R6. 3. 25~ 増便(週4便)					
		香港エクスプレス	運休中 (R6.3.31~未定)					

(韓国線)

- 〇ソウル線(アシアナ航空)は、平成15年の開設から、熊本地震前まで延べ40万人(平成28年3月末)を超える利用があったが、平成28年4月の熊本地震によって運休となった。
- 〇知事トップセールス等の要望を行った結果、ティーウェイ航空は平成29年4月から週4便で定期便を就航。エアソウルも、平成29年4月からのチャーター便の運航を経て平成29年10月からは定期便化された。
- 〇その後、ティーウェイ航空は週4便から7便に増便し、毎日運航が実現。エアソウルも週2便から3便に増便した。
- 〇令和元年、日韓関係の悪化により、ティーウェイ航空は同年8月19日から、また、エアソウルも冬ダイヤ(10月27日)から運休した。
- 〇ティーウェイ航空福岡支店を訪問し、復便に向けて情報交換を実施した。
- 〇ティーウェイ航空及びエアソウル(韓国)を訪問し、水際対策緩和後のソウル線の復便に向けて協議を実施した。
- 〇ティーウェイ航空本社と復便に向けたオンライン会議を実施した。
- 〇ティーウェイ航空から運航再開(令和5年1月5日)の意向が示されたため、国等の関係機関と協議を実施している。
- 〇ティーウェイ航空のソウル線について、令和5年1月5日から週3便で運航が再開し、2月3日からは週4便に、3月

- 1日からは週7便のデイリー運航となった。
- 〇アシアナ航空が、令和6年11月7日からソウル線を週3便で運航を再開した。
- 〇大韓航空が、令和6年11月24日からソウル線を週7便(デイリー)で運航を再開した。
- ○イースター航空が、令和6年12月19日から釜山線を週7便(デイリー)で運航を開始した。

(台湾線)

- 〇台湾線については、平成25年8月から連続インバウンドチャーター便が開始。平成26年10月から、台湾高雄から週3便の 定期チャーター便が就航し、平成27年6月には県議会、熊本市、熊本市議会、県内経済界と「オール熊本」でチャイナエアラ インへのトップセールスを実施し、定期便化が決定した(平成27年10月)。
- 〇平成28年4月に発生した熊本地震により運休となったものの、6月3日から定期便の運航が再開した。
- ○新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年2月25日から高雄線が運休となった。
- 〇運休後は、現地アドバイザーによりチャイナエアライン高雄支店訪問や台湾国内で開催された旅行博への熊本県ブースの出展 など、現地でのプロモーションに努めている。
- 〇チャイナエアライン東京支店を訪問し、台北線の新規誘致及び高雄線の復便、国際航空貨物に関する意見交換を実施した。
- 〇チャイナエアライン福岡支店を訪問し、台北線の新規誘致及び高雄線の復便に向けて協議を実施した。
- 〇令和5年1月、知事がチャイナエアライン本社及び高雄支店を訪問し、台北線の新規誘致及び高雄線の復便に向けた協議を実施 するとともに、阿蘇くまもと空港新旅客ターミナルビル開業日(3月23日)の台北線のチャーター便を依頼した。
- 〇阿蘇くまもと空港の新旅客ターミナルビルが開業する令和 5 年 3 月 2 3 日に、チャイナエアラインによる台北線のチャーター 便の運航が決定した。
- 〇令和5年2月、チャイナエアライン台北支店を訪問し、台北便の新規誘致について、高雄市政府を訪問し、高雄便の復便に向けて協議を実施した。
- 〇令和5年3月23日、阿蘇くまもと空港の新旅客ターミナルビルの開業日にチャイナエアラインによる「熊本ー台北」チャーター 一便が催行された。
- 〇令和5年3月24日から4月9日にかけて、スターラックス航空による「熊本ー台北」チャーター便(4往復)が催行された。
- 〇令和5年5月15日、開業日のチャーター便に続き、第2弾となるチャイナエアラインによる「熊本ー台北」チャーター便が催 行された。
- 〇令和5年6月2日、スターラックス航空による「熊本ー台北」線の定期便就航が同社から発表され、熊本初となる「熊本ー台北」 線の定期便が9月1日から新規就航した(週5便)。
- ○令和5年9月18日、チャイナエアラインによる「熊本ー台北」線の定期便が新規就航した(週2便)。
- 〇スターラックス航空の「熊本ー台北」線について、10月29日から週7便(デイリー運航)に増便された。
- 〇令和5年12月3日、チャイナエアラインによる「熊本ー台北」線が週2便から週4便に増便された。

- 〇令和6年2月27日から3月26日までの約1カ月間、チャイナエアラインは、臨時便を1便追加し、週5便で運航した。
- 〇令和6年3月31日から、チャイナエアラインは、臨時便を定期便化し、週5便体制の運航とした。
- ○令和6年10月27日から、スターラックス航空は、台北線の機材を大型化した。
- ○令和7年2月3日から、チャイナエアラインは、高雄線を週3便で運航を再開した。

(香港線)

- ○香港線については、香港航空により平成27年から週2便の定期便が就航。しかし、平成28年熊本地震により運休。
- 〇その後、高速交通ネットワーク整備推進特別委員会(平成28年)や南九州3県議会観光振興議員連盟による香港訪問(平成29年)の機会を活用した働きかけのほか、知事トップセールス(平成29年)を実施。そうした取組みにより、平成29年11月から香港のLCCである「香港エクスプレス」による定期チャーター便での熊本~香港間の直行便が再開され、平成30年5月から週2便により定期便化した。
- 〇令和元年3月から香港国際空港の発着枠の調整及び機材繰り等により一時運休していたが、同年7月から週3便での運航を開始した。
- ○新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年3月11日から運休となった。
- 〇運休後は、熊本国際空港株式会社とともに香港エクスプレスとのオンラインでの意見交換を実施したほか、香港上空を周遊する 飛行体験イベントにノベルティグッズを提供するなど、現地でのプロモーションに努めた。
- 〇水際対策緩和後の香港線の復便に向け、熊本県香港事務所と意見交換を行うとともに、香港エクスプレスとオンライン会議を 実施した。
- 〇令和5年2月、香港エクスプレス本社及び旅行社を訪問し、香港線の復便に向けた協議を実施した。
- ○令和5年4月、香港エクスプレス本社及び旅行社を訪問し、香港線の復便に向けた協議を実施した。
- ○令和5年5月、香港の航空会社及び旅行会社を訪問し、新規就航に向けた協議を実施した。
- ○令和5年7月及び8月、香港の航空会社及び旅行会社を訪問し、新規就航に向けた協議を実施した。
- ○香港エクスプレスの定期便が令和5年11月1日から週3便で運航再開した。
- ○香港航空の定期便が令和5年12月2日から週3便で新規就航した。
- ○香港エクスプレスの定期便が、夏ダイヤ期間(令和6年3月31日~10月26日)運休となった。
- 〇令和6年3月、香港航空は、令和6年3月25日から週3便から週4便に増便した。

(その他)

〇令和7年1月、タイ国際航空及びタイベトジェットエアを訪問し、新規就航に向けた協議を実施した。

2) 今後の取組み

(全般)

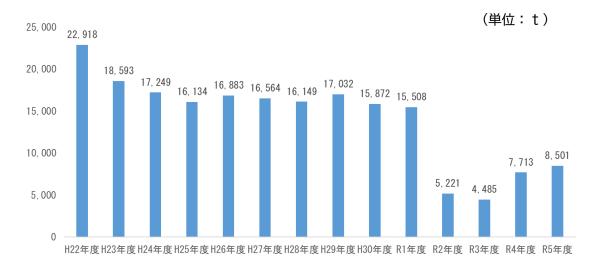
- 〇熊本国際空港株式会社と連携し、既存路線の増便や、東アジア・東南アジアを中心とした更なるネットワーク拡大に向けた新規 路線誘致を進める。
- 〇国際線の課題であるアウトバウンドの利用促進について、県内旅行社や報道機関と連携しながら積極的に取り組んでいく。

(4) 航空物流機能の状況

1)現状

- ○阿蘇くまもと空港における航空貨物取扱量について、コロナ前は、ほぼ横ばいで推移していたが、コロナ禍で路線の運休・減便が続き大幅に減少した。しかしながら、令和5年度は、コロナの影響が少なくなったことから、回復に転じ、航空貨物取扱量は約8,501トンとなった。
- ○阿蘇くまもと空港貨物上屋における電子通関システム(NACCS 等)の整備、空港ハンドリングの体制等の構築に取り組み、台湾へのチャイナエアライン定期便による航空貨物輸送サービスが可能となった。
- 〇令和6年11月、阿蘇くまもと空港において、初めて国際線定期便を利用した国際航空貨物輸送として、チャイナエアラインにより球磨焼酎酒造組合の球磨焼酎を輸出した。
- 〇令和6年12月、阿蘇くまもと空港に動物検疫を整備し、初めての畜産物貨物として、和牛(黒樺牛・株式会社杉本本店)をチャイナエアラインにより台湾に輸出した。
- ○令和6年12月、阿蘇くまもと空港制限区域内に、新たな国際航空貨物上屋(建築面積1,500.6 m²)の建設工事に着手した。
- ○令和7年1月、阿蘇くまもと空港に植物検疫を整備し、初めての農産物貨物として、カンキツ(ゆうばれ・JA 果実連)をチャイ ナエアラインにより台湾に輸出した。
- ○令和7年1月、阿蘇くまもと空港の香港便で初めての航空貨物として、いちご(ゆうべに・JA 熊本経済連)を香港航空により香港に輸出した。

【参考】阿蘇くまもと空港の航空貨物取扱状況 (H22~R5)



(空港管理状況調書【国土交通省】)

2) 今後の取組み

- 〇TSMCの進出に伴い、航空貨物による更なる物流拡大、需要拡大を見据え、今年度も引き続き、熊本国際空港株式会社や関係機関等と連携しながら、新たな国際航空貨物上屋の整備にも取組み、国際航空貨物の輸送拡大を図る。
- 〇韓国への直行便による航空貨物輸送体制の実現に向けて、熊本国際空港株式会社、航空会社や物流事業者等との協議に取り組む。

3 熊本空港の運営の民間委託とアクセス改善〈交通政策課、空港アクセス鉄道整備推進課〉

(1)空港の運営の民間委託

1)現状

- 〇震災で甚大な被害を受けた国内線ターミナルビル等の復興・機能強化については、阿蘇くまもと空港を熊本地震からの創造的復興のシンボルとして、十分な耐震性能を有する国内線と国際線が一体となったターミナルビルを新たに建設することが必要と判断。その実現に向け、平成28年12月定例県議会において、民間が持つ専門性、ノウハウ、資金を最大限活用するために、空港運営を民間に委託する「コンセッション方式」の導入を目指すことを表明。
- 〇国から優先交渉権者として選定されたMSJA・熊本コンソーシアムが、平成31年4月、空港運営のための特別目的会社「熊本国際空港株式会社」を設立した。
- 〇令和元年5月、国と熊本国際空港株式会社との間で、熊本空港特定運営事業等に係る公共施設等運営権実施契約が締結され、新会社による空港ビルの運営が7月1日に開始された。
- 〇令和2年4月、熊本国際空港株式会社による滑走路や駐機場、駐車場などを含む空港運営事業が開始され、4月7日に、国内線 別棟ビルが供用開始された。
- 〇4月14日、路線誘致や観光振興などの幅広い分野において、県と熊本国際空港株式会社が相互に緊密な連携と協力を図ること を目的として、パートナーシップ協定を締結した。
- 〇令和4年5月13日、熊本国際空港株式会社は、令和3年1月に建設工事に着手していた新旅客ターミナルビルの開業日を 令和5年3月23日と公表した。
- ○令和5年3月23日、阿蘇くまもと空港新旅客ターミナルビルが開業した。
- 〇令和6年10月26日、阿蘇くまもと空港「そらよかエリア」が開業した。

2) 今後の取組み

〇県としては、空港の発展を地域の活性化につなげていくため、熊本国際空港株式会社の取締役会等を通じて、公共的かつ広域的な観点から空港運営に地域の意見を反映させていくともに、同社とのパートナーシップ協定に基づく連携した取組みを進めることにより、コンセッション方式の導入による空港の活性化の効果を地域振興や観光振興などの様々な分野に波及させていく。

(2) 空港の施設整備、活性化に向けた取組み

1)現状

(空港の施設整備)

- 〇国が管理する滑走路などの基本施設については、平成29年度に9番スポット、平成30年度に10番スポットの増設工事が行われ、機能強化が進められた。
- 〇阿蘇くまもと空港が広域防災拠点として対応できるよう自衛隊輸送機が複数機駐機可能な防災用駐機場(エプロン)を整備し、 平成27年3月に完成した。熊本地震発生の際は、全国の県警へリの活動拠点として活用され、発災直後の救助活動等に寄与した。また、同駐機場に、県防災消防航空センターと県警航空隊基地を合築した「熊本県総合防災航空センター」を整備し、平成29年11月から供用を開始した。
- 〇県・益城町により空港南側(県道堂園小森線側)からの新しいアクセス道路を整備し、平成28年3月30日に供用を開始した。
- 〇令和2年9月1日、国内線別棟ビルの東側に、新たにP2駐車場(496台)とP3駐車場(144台)がオープンした。また、令和3年3月20日には、既存のP1駐車場に815台分収容可能な立体駐車場が整備・供用開始された。
- 〇令和5年3月23日、新旅客ターミナルビルの供用が開始された。
- 〇新旅客ターミナルビル開業後、第2期工事に着手されており、旧国際線ターミナルビルを解体し、航空利用者に限らず、誰もが利用できる商業施設や「地域にひらかれた広場」が整備される計画であり、2024年秋頃には開業される予定。
- 〇県民の皆様から、お見送りの方など誰もが利用できる飲食店が少ないとの御意見をいただいていることから、熊本国際空港株式会社において、2024年秋頃の一斉開業ではなく、準備が整い次第順次店舗を開業していくことで進められており、12月22日に商業ゾーン第1号店(ポークたまごサンド提供店)が開業。
- 〇第2期エリア(商業棟、広場、別棟)の名称を募集し、投票を実施したうえで、第2期エリアの名称を「そらよかエリア」に決 定。
 - <各エリア名称>商業棟エリア…そらよかダイニング、広場…そらよかパーク、別棟…そらよかビジターセンター
- 〇令和6年1月、そらよかダイニングに、日本初出店となる本格的なタピオカと台湾まぜそばの提供店や、西日本初出店となる岩手県のブランド肉を使ったハンバーグ提供店など、4店舗の飲食店が、2024年春以降、順次オープンすることが決定。
- ○4月25日に、そらよかダイニングに格之進ハンバーグが開業。
- ○10月1日にコンコース延伸・固定橋の増設工事が竣工し、6番スポットの供用を開始した。

- 〇10月26日に「そらよかエリア」が開業。
- 〇そらよかダイニング内店舗の開業日(10月以降)
 - ・10月4日 ロイヤルホスト
 - 1 1 月 2 0 日 菅乃屋
 - 1 1 月 3 0 日 「迷客夏 Milksha ft. 一流二事 1624」
 - ・12月25日 小型フィットネスジム「chocoZAP」
- 〇そらよかビジターセンター内施設の開業日
 - ・10月26日 肥後銀行による「くまもと SDGs ミライパーク」 (プレオープン)
 - 12月10日 スポーツ自転車のレンタルショップ「しゃんりんかん」
 - ・12月10日 アウトドアカー&ギア(道具)のレンタル・販売 ショップ「アウトドアトラベラーズ」
 - 12月10日 旅客ターミナルビル1階のレンタカー受付カウンターがそらよかビジターセンター内に移転
- ○駐車場については、「そらよかエリア」開業による空港利用者増に対応するため、新たに218台収容の平面駐車場 (P2) を整備し、12月20日から運用を開始。

【参考-1】阿蘇くまもと空港施設概要

- (1)設置管理者 国土交通省(国管理空港) (2)供用開始日 昭和46年4月1日 (3)運用時間 14時間(7:30~21:30)
- (4)施設の概要

管理面積	滑走路	エプロン	ターミナルビル							
1, 779, 665m²	長さ3,000m×幅45m	11バース	鉄骨造 地上4階建て 床面積 約37,800㎡ 投資総額 約195億円 (参考)旧国内線ターミナルビル:RC一部鉄骨3階建 床面積 22,327㎡							



【参考-3】阿蘇くまもと空港「そらよかエリア」整備計画(2024.9.6 熊本国際空港㈱報道資料)







(空港周辺環境)

- 〇空港周辺市町村及び住民代表と空港周辺の環境等に関して意見交換を行う場として、平成17年度に「阿蘇くまもと空港周辺環境整備協議会」を設置し、航空機騒音監視体制の強化・充実を図っている。
- 〇また、(一財) 空港振興・環境整備支援機構の環境対策助成事業を活用した空港周辺地域の環境整備等にも積極的に取り組んできた。なお、令和2年度以降は、熊本国際空港株式会社が事業を引き継いでいる。

【参考-3】(一財)空港振興・環境整備支援機構及び熊本国際空港株式会社の環境対策事業の交付状況

年度	交付決定額(千円)	区分	交付決定額(千円)	主な事業
		 市町村	16, 965	・消防車輌整備、公共施設に対する放送設備の寄贈等
	28, 310	 県	11, 345	・空港利用促進経費、空港ライナー利用促進等
H29 4 4,	4.4.0.17	市町村	33, 826	・消防車輌整備、公共施設に対する放送設備の寄贈等
	44, 317	県	10, 491	・空港利用促進経費、空港ライナー利用促進等
H30	42 220	市町村	22, 603	・消防車輌整備、公共施設に対する放送設備の寄贈等
поо	43, 339	県	20, 736	・空港利用促進経費、航空機騒音調査機器整備費、空港ライナー利用促進等
R1	57, 054	市町村	37, 494	・消防車輛整備、公共施設に対する放送設備の寄贈等
ΝI	57, 054	県	19, 560	・空港利用促進経費、航空機騒音調査機器整備費、空港ライナー利用促進等
R2	39, 354	市町村	34, 802	・消防車輛整備、公共施設に対する放送設備の寄贈等
IVZ	39, 334	県	4, 552	・空港利用促進経費、航空機騒音調査機器整備費
R3	6,738	市町村	6, 068	・公共施設に対する各種資器材の寄贈等
1/3	0, 738	県	670	・空港利用促進経費
R4	14,800	市町村	14, 168	・公共施設に対する各種資器材の寄贈等
N4 1 4	14, 800	県	6 3 2	・空港利用促進経費
R5	37, 309	市町村	33, 463	・消防車輛整備、公共施設に対する各種資器材の寄贈等
	37, 309	県	3, 846	・空港利用促進経費
R6	26,070	市町村	21, 303	・消防車輛整備、公共施設に対する各種資器材の寄贈等
	20,070	県	4, 767	・空港利用促進経費、航空機騒音調査機器整備費

(阿蘇くまもと空港のPR)

- 〇「阿蘇くまもと空港」(愛称)については、平成19年4月から使用を開始。また、平成21年5月には、阿蘇くまもと空港のキャラクター「あそらくん」が誕生。
- 〇阿蘇くまもと空港PR推進協議会等や熊本空港ビルディング(株)と連携し、国際線就航地と熊本の小学生らによる「国際キッズダンスフェスティバル」を平成24年度から開催。
- 〇平成28年10月に開港からの累計旅客数が1億人を突破し、阿蘇くまもと空港利用者利便向上協議会(事務局:国土交通省) 主催で、平成29年2月26日に記念セレモニーが行われた。
- 〇令和5年3月19日、新旅客ターミナルビル供用開始記念式典及びレセプション開催。
- ○令和5年3月23日、新旅客ターミナルビル供用開始イベント(テープカット)開催。
- 〇令和6年10月26日、「そらよかエリア」開業記念式典開催。

2) 今後の取組み

〇空港の整備については、主に航空利用者向けのフードエリアや物販エリアが整備されている新旅客ターミナルビルに続き、令和 6年10月26日に航空利用者だけではなく誰もが利用できる飲食店や施設が整備されている「そらよかエリア」がオープンしたところであり、県民に広く周知していく。

(3)空港アクセス改善

1)空港アクセス鉄道の整備

(現状)

- 〇現在、阿蘇くまもと空港へのアクセスは、リムジンバスを含めた自動車での移動が主であり、朝夕のラッシュ時には渋滞が発生し 想定時間内に空港に到着できない事態が多く発生。また、空港運営の民間委託により空港が大きく変わり、今後、空港利用者の大幅な増加が予想される中、ほぼ自動車のみに頼る現在のアクセスでは対応が不可能であり、新たな交通システムの導入が不可欠。
- 〇そこで、空港アクセスの改善に向け、鉄道延伸、モノレール新設、市電延伸、BRTの4つの交通システムについて、定時性、速 達性、大量輸送性及び早期実現性の比較検討を実施。検討の結果、定時性、速達性及び大量輸送性に優れ、事業費を相対的に低く 抑えることができ、採算性が見込める「鉄道延伸」が最も効果的かつ、より早期に実現できる可能性が高いとの結論に至る。
- 〇その後、TSMCの進出決定等を踏まえ「三里木ルート」「原水ルート」「肥後大津ルート」について、改めて追加調査を実施し、 令和4年9月議会で調査概要を報告。
- 〇また、令和4年11月9日に開催した空港アクセス検討委員会では、有識者や関係者の意見として「肥後大津ルートが妥当」との 結論を得た。
- 〇JR九州とは、令和4年11月29日に、肥後大津ルートについて、空港アクセス鉄道と豊肥本線全体の利便性の最大化及び運営の効率化という目標を共有し、早期実現に向け協働して取り組んでいくことを確認。
- 〇追加調査概要や空港アクセス検討委員会における意見、肥後大津ルートに係るJR九州との確認書等を踏まえ、令和4年12月議会冒頭で知事が空港アクセス鉄道は「肥後大津ルート」とすることを表明。
- 〇知事のルート方針決定の表明を踏まえ、同定例会で県議会におかれても「空港アクセス鉄道整備の早期実現に関する決議」を可 決。
- 〇令和5年3月20日に開催した空港アクセス検討委員会において、ルート方針決定及び令和9年度の工事着手を目標に事業化に 向けた準備を進めていく旨のスケジュールを報告し、早期実現に向けて関係者の機運を醸成。
- 〇令和5年12月12日に環境アセスメントに関する配慮書及び都市計画における構想段階評価を公表。令和6年1月17日の熊本県環境影響評価審査会での環境アセスメントに関する配慮書の審議を経て、令和6年3月11日に知事意見を受領。

(今年度の主な取組みの経過)

- 〇空港アクセス鉄道の事業化(鉄道事業許可)に向けた検討深度化の実施
- ○国の施策等に関する提案·要望活動(上期) (R6.5.22~24)
- 〇半導体関連産業の集積促進に関する社会資本整備に係る特別要望の実施(R6.7.29~30)
- ○環境アセスメントに関する方法書の縦覧及び公表(R6.8.13~9.12)
- ○国の施策等に関する提案・要望活動(下期)(R6.11.12~13)
 - ・地域産業構造転換インフラ整備推進交付金の対象化など、空港アクセス鉄道の整備及び J R 豊肥本線の輸送力強化に対する最大限の財政支援を要望
- 〇熊本県環境影響評価審査会での方法書の審議(R6.11.29)を経て、知事意見を受領(R7.1.21)
- ○県民の理解を深めるための各種広報活動の実施
 - ・阿蘇くまもと空港内での広報看板掲出、広報動画上映等の継続実施
 - ・各種イベントでの広報活動(パンフレット配布等) 益城町ジョギングフェア(R6.5.12)、おおづオータムフェスタ(R6.10.13)、大津町文化祭(R6.11.2~3)、菊陽町文化祭(R6.11.3)、 からいもフェスティバル i n おおづ(R6.11.10)
 - ・県立図書館展示ギャラリーでのパネル等展示(R6.7.12~7.25)
 - ・熊本駅構内における広報広告掲出(R7.3月)

(今後の取組み)

- 〇空港アクセス鉄道の事業化(鉄道事業許可)に向けた検討深度化の継続実施
 - 鉄道概略設計調査(更なる設計検討や需要予測、収支試算等の精度向上)や測量調査等
 - ・環境アセスメントに関する環境調査の実施、準備書の作成等
- 〇JR九州との協議(空港アクセス鉄道の整備や運行等の計画、費用負担等についての詳細協議、JR豊肥本線輸送力強化に向けた協議・検討等)の継続実施
- ○国との協議(最大限の財政支援の要望や事業化に向けた検討等)の継続実施
- 〇鉄道ルート(絞り込み案)の公表(R7.6月頃)
- ○概算事業費、需要予測、費用便益分析(B/C)、収支採算性等の公表(R7.9月頃)
- 〇鉄道事業許可の申請(R7.12月頃)

【参考】R4.11.29 JR九州との確認書(抜粋)

- ① 空港アクセス鉄道と豊肥本線の接続は直通運転を基本として検討する。検討にあたっては、豊肥本線利用者の利便性維持を前提とする。
- ② 運営の方法については、確認書(三里木ルート)に基づく運行受委託方式に加え、上下分離方式により下部分については県が設立する第三セクター(以下「3セク」という。)が運営し、上部分についてはJR九州が豊肥本線と一体的に運行を担う方式を検討する。
- ③ 整備費の負担については、整備費の 1 / 3 を上限に J R 九州が拠出するとした確認書 (三里木ルート) と上記②で決定する運営の方法を踏まえ協議する。
- ④ 上下分離方式の場合、JR九州が3セクに支払う施設使用料の水準については別途協議する。なお、仮に上部分の運行で赤字が生じた場合の対応についても別途協議する。
- ⑤ ルート決定後の詳細調査による事業費や需要予測及び収支採算性の変動に対しても、双方誠意を持って協議する。

2) JR豊肥本線を活用した空港ライナーの運行

(現状)

- 〇阿蘇くまもと空港へのアクセスを改善し、拠点性を高めるため、阿蘇くまもと空港駅(JR肥後大津駅)と空港を結ぶ「空港ライナー」を無料で運行(平成23年10月に試験運行を開始し、平成29年4月1日に本格運行へ移行)。
- 〇令和5年度の利用者数は131,026人(前年比127%)で、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者減から回復し、過去 最高の利用者数となった。

【利用状況】

年度	H23年度 10~3月	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
年間 利用者数	21, 401	50, 897	62, 758	77, 007	94, 606	84, 452	97, 788	112, 659	118, 845	42, 696	62, 642	102, 862	131, 026
1日当たりの 利用者数	116	138	171	210	257	230	267	308	324	116	172	281	357

※ 運 行 時 間: 約15分

※ 運 行 本 数: 1日54便

※ 延べ利用者数:1, 183, 151人(平成23年10月~令和7年1月)

〇ライナー利用者用にイオン大津店から無償提供されている駐車場敷地を活用したパーク&ライドについて、令和元年7月にネット予約システムを導入し、利便性を向上させた。

(今後の取組み)

〇空港ライナーは、県内外の空港利用者にとって重要な空港までのアクセス手段として定着しており、引き続き安全運行・定時性の 確保に努める。

Ⅱ 熊本都市圏交通に関する件

1 熊本都市圏交通の現状

熊本都市圏は、モータリゼーションの進展や市街地の急速な拡大により、 熊本市と周辺市町村との結びつきが高いことから、熊本市のみならず周辺 市町村も含めた熊本都市圏全体の交通の状況を把握し、対策を講じる必要 がある。

このため、県と熊本市が共同事務局となり、平成24年度に熊本市を含む 周辺市町村の約12万世帯を対象としたパーソントリップ調査(第4回)を 実施し、現状分析を行った。

(1) 利用交通手段等の状況

- 〇公共交通利用者のうち、特にバス利用者は約40年間で約7割減少している。

(2) 熊本都市圏の渋滞の状況

- 〇就業地や学校などが熊本市中心部に集中していることから、熊本市と周辺市町村間の放射方向の交通需要が多いことが特徴の ひとつである。
- 〇現況道路網では、国道57号東バイパスなどの環状道路や放射方向の主要幹線道路に渋滞が発生している。

(3) 高齢者交通の大幅な増加

- 〇高齢者交通は、平成9年(前回調査時)と比較して約2.5倍に増加。令和17年度には約3.3倍まで大幅に増加することが 予測されている。
- 〇近年、事故総件数は減少している一方で、高齢者が第一当事者となる自動車事故は増加傾向にある。

〈交通政策課、都市計画課、道路整備課〉



2 熊本都市圏交通施策の主な取組み

〈交通政策課、都市計画課、道路整備課、交通規制課〉

(1)都市交通マスタープラン等の概要について

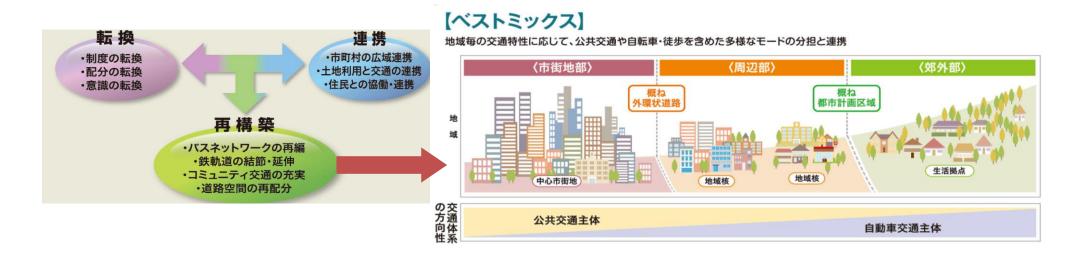
熊本都市圏交通の状況を踏まえた交通施策は、自動車への過度の依存をなくし、公共交通、自動車、自転車及び徒歩等による各移動手段が、適切に役割分担しつつ、バランスのとれた形で共存するよう、住民、企業、交通事業者及び行政が、それぞれの役割と責任のもと連携を図りながら取り組んでいく必要がある。

そのため、パーソントリップ調査(平成24年)結果をもとに、都市圏の目指すべき将来像を実現していくための望ましい都市交通体系を示す「熊本都市圏都市交通マスタープラン」を平成28年3月に策定した。また、都市交通マスタープランで提示した将来像を実現するため、その実行計画として「熊本都市圏総合交通戦略」を平成30年11月に策定した。

1) 熊本都市圏都市交通マスタープラン

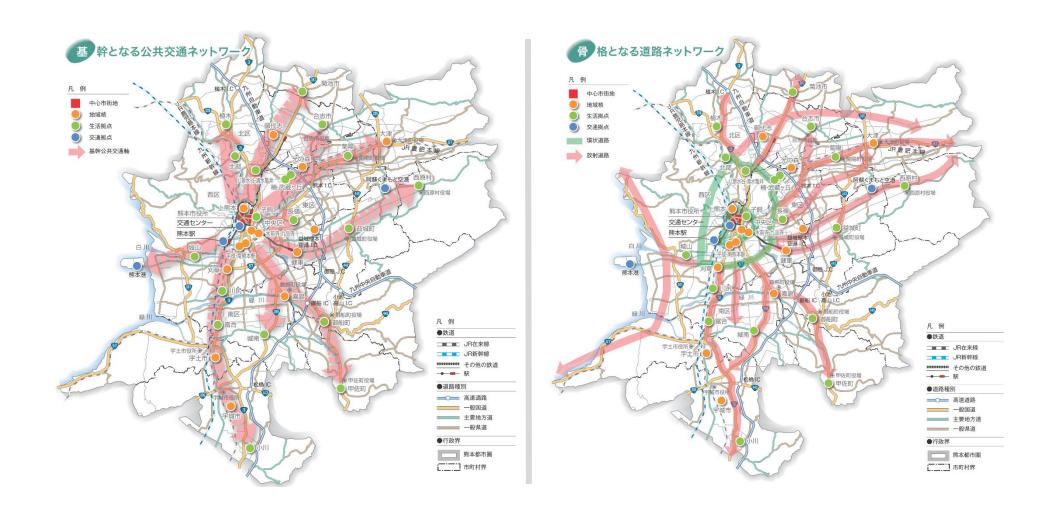
【将来交通計画の対応方針】

〇人口減少・超高齢社会等の社会情勢の変化に的確に対応するため、これまでのようにすべての地域が過度に自動車利用に依存 してきた交通体系を見直し、住民意識の転換や関係市町村の広域連携のもと、地域特性に応じた公共交通ネットワークや道路空 間の再構築により、利便性と効率性を兼ね備えた新たな交通体系(ベストミックス)の構築を図っていく。



【交通ネットワークの将来像】

〇「多核連携型の都市構造」の構築に向け、地域間の交通需要に的確に対応すると共に、地域間連携を支える交通ネットワークの将来像として、「放射8方向の基幹公共交通軸」や「2環状11放射の骨格幹線道路網」の形成を目指す。



【熊本都市圏総合都市交通体系調査】

(概要)

- 〇交通計画の策定にあたっては、熊本都市圏の交通実態を把握するパーソントリップ調査の結果を反映する必要があるが、前回の 調査から約10年が経過し、道路や交通結節点整備などの進展により、都市圏交通の状況に変化が生じている。
- 〇このため、今後の交通施策に適切に対応するため、アンケート調査等により、都市圏の人の動きなど交通の実態を把握するパーソントリップ調査を実施し、国、県、熊本市、関係行政機関、学識経験者、交通事業者、経済団体等で構成される協議会で、令和7年度を目標に、新たな都市交通マスタープランの策定に取組む。

【スケジュール】

令和3年度 予備調査 令和4年度 事前検討 事前検討・実態調査 (パーソントリップ調査) **令和6年度** 令和7年度 **現況分析・将来予測** 都市交通マスタープラン策定

(主な取組みの経過)

- 〇令和5年10月~11月にかけて、熊本都市圏(5市6町1村:熊本市、合志市、宇土市、宇城市、菊池市、益城町、菊陽町、 大津町、嘉島町、御船町、甲佐町、西原村)の約50万世帯を対象にパーソントリップ調査を実施。
- 〇令和6年5月30日に熊本都市圏総合交通計画協議会第4回委員会を開催し、調査結果(都市圏交通の現況)を報告。

【調査結果の概要】

- ・外出率は、前回(H24)の88.5%から79.0%に低下傾向。新型コロナの蔓延に伴う、生活様式の変化等が要因と考えられる。
- ・交通手段分担率は、自動車の利用が前回の64.4%から67.0%へと若干増加。年代別にみると、60代以上の高齢者の増加傾向が大きい。
- ・同様に、交通手段分担率について、公共交通の利用率については、前回の5.9%から5.3%とほぼ横ばいで、依然として 低い状況。
- 〇 令和 6 年 1 2 月 1 1 日に熊本都市圏総合交通計画協議会第 5 回委員会を開催し、現況分析等の途中経過を報告。

- ・熊本都市圏では、前回調査(平成24年)から人口は僅かに増加しているものの、総トリップ数は減少傾向。
- ・<u>総トリップ数の低下にも関わらず、朝ピーク(7時~8時)のトリップ数は前回調査と比べほぼ変化がなく、渋滞の一因となっている。到着地は、熊本市及び都市圏北東部へのトリップが増加。産業別では、医療・福祉が最も多く、建設業・製造業が</u>続いている。

(今後の取組み)

- ○現況分析等を更に進め、その結果を公表する。【中間報告概要は別添資料2のとおり】
- 〇土地利用計画とも整合を図りながら、都市圏交通の将来予測を行い、令和7年度を目標に都市交通マスタープランの策定作業を 進める。

2) 熊本都市圏総合交通戦略(アクションプラン)について

- 〇熊本都市圏における課題及び将来像を踏まえた上で、社会情勢の変化を的確に反映することや、熊本地震からの復旧復興及び防災機能強化を策定の視点とし、熊本地震発生から10年後の令和7年度までを計画期間とした。
- ○アクションプランは、都市圏交通に係る個々の施策の「事業主体」、「実施時期」等を明記し、相互連携の元、進捗管理を行うことにより、 計画的に施策を推進していく。

【アクションプランの目標】

公 共 交 通・・・持続可能で利便性が高く、災害時に早期に機能復旧する公共交通ネットワークの形成

道 路・・・都市圏内外の人流・物流、災害時活動を支援する骨格幹線道路網の形成

まちなか交通・・・高次都市機能を有する中心市街地等の拠点性・アクセス性及び防災性の向上

【基本施策の概要】

公共交通 ■基幹公共交通の定時性、速達性、輸送力の強化 ・路面電車の延伸、輸送能力の向上 ・交通結合の整備 ・空港アクセスの改善 バス路線網の再編 ・バス路線網の再編 ・バス路線網の再編 コミュニティ交通の拡充 ・コミュニティ交通の加充・コミュニティ交通の利用促進、防災力の向上 ・公共交通の利用促進、防災力の向上 ・公共交通無点の防災力強化 ・交通事業者の事業継続計画の策定

道路 ■2環状11放射道路網の形成 ・骨格幹線道路の整備 ●交差点改良による交通円滑化 ・環状道路の主要交差点立体化等 ■多核連携、防災機能向上等に資する道路整備 ・拠点等制送道路の無電柱化 ・緊急輸送道路の橋梁耐震補強 ■基幹公共交通軸と一体となった道路 整備 ・バス走行環境改善

まちなか交通 中心市街地の拠点機能の向上 ・熊本桜町バスターミナルの整備 ・熊本駅白川口交通広場の整備 ・都市圏中心部駐車場計画の策定 ・市電軌道の緑化 歩行者ネットワークの形成 ・シンボルプロムナードの整備 ・自転車ネットワークの形成 ・市街地部の自転車走行空間整備 ・サイクル&ライド用の駐輪場の整備 ・放置自転車対策の強化

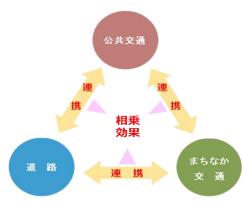
【連携パッケージの概要】

「公共交通」「道路」「まちなか交通」に位置付けられた各々の基本施策について、横断的・ 戦略的に組み合わせ連携することで相乗的に効果を発揮する施策をパッケージ化し、それら を一体的に推進する。

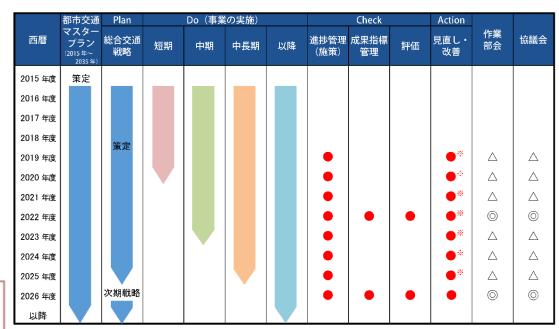
【推進体制·進捗管理】

- 〇国、県、関係市町村、県警及び公共交通事業者で構成する「熊本都市圏総合交通戦略協議会」(事務局:熊本県、熊本市)の体制を継承し、PDCAサイクルに基づき、毎年、進捗管理を行い、関係者連携のもと、目指すべき将来像の実現に向け取り組んで行く。
- 〇令和5年5月協議会を実施し、施策の進捗、 成果指標について、中間の確認、評価を実 施した。

【連携パッケージのイメージ】



【施策の進捗管理表】



(今後の取組み)

〇熊本都市圏総合交通戦略に基づく施策について、進捗管理や効果の検証を行いながら着実に進めていく。

● :管理、評価の実施

●※:必要に応じて実施

ム :必要に応じて開催

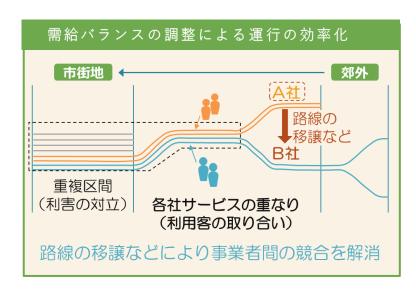
(2) 公共交通機関の利用促進について

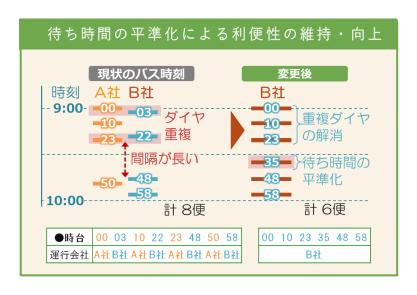
- 〇既存の鉄軌道の利便性向上やバス網の総合的な整備を図るとともに、新たな公共交通ネットワーク等の施策に取り組みながら、 「人や環境にやさしい」交通体系を図るため、公共交通機関の利便性向上及び公共交通アクセスの充実に取り組んでいく。
- 〇このため、新幹線熊本駅と阿蘇くまもと空港を高速交通の両輪として機能させた上で、交通結節拠点となる熊本駅や阿蘇くまもと 空港からのアクセスを向上させるなど、都市圏公共交通ネットワークの整備、交通結節点改善、公共交通機関利用促進策等を推進 しながら、「自動車から公共交通機関へのシフト」を図っていく。

1) バスの利便性向上

【路線バス事業者による「共同経営」の実施】

- 〇県内路線バス事業者5社が令和3年4月から「共同経営」を実施。複数のバス事業者が重複して運行している①旧3号線②川尻市 道③産業道路・国体道路④旧57号線の4方面について路線の移譲を行うとともに、需給バランスの調整による効率化と、待ち時間を平準化するダイヤ調整により利便性の向上を図っており、令和3年度は約3,300万円の収支改善効果が見られた。
- 〇令和4年11月からは、「共同経営」第2弾として、県庁方面系統において路線の移譲・再編による輸送の効率化や、ダイヤ調整による「待ち時間の平準化」を実施。令和5年10月からは、熊本市都心部においてバス運賃を180円均一とする均一運賃制を導入した。





- 〇国、県及び熊本市の財政支援を受け、共同経営の取組みとして、路線バスの利便性向上を目的とした「共通定期」を令和4年4月 に導入。
- 〇新型コロナの影響で3年ぶりの開催となった「バス・電車子ども無料(大人100円)の日」(令和4年11月5日(土)実施)では、市町村や商業・観光施設とも連携のうえ、公共交通の利用促進や県内各地域の活性化が図られた。
- 〇県内全域で地域の実情に応じた持続可能な公共交通網を構築していくため、「持続可能な幹線公共交通ネットワークの構築」及び 「輸送資源の総動員によるコミュニティ交通の充実」を目標とする「熊本県地域公共交通計画」を策定(令和3年3月)。
- ○令和5年9月には、地域の公共交通をより便利で使いやすくするため、新たな時刻表サービス「Myバス時刻表」の提供を開始。
- 〇令和6年10月から令和7年2月まで、くまモンのICカードを活用して、バス、市電等でオフピークである午前9時以降に降車 した場合の料金を割引するキャンペーンを実施。

(今後の取組み)

〇「熊本県地域公共交通計画」に掲げた目標を達成するための施策・事業を事業者や市町村と連携し、推進していく。

【熊本駅白川ロバスのりばの整備】

〇熊本駅白川口駅前広場内にバスのりばが整備され、令和3年4月に運用を開始。主要行先ごとに7か所のバス停を設置。液晶ディスプレイに時刻表やバスロケーションシステム、路線図など、効果的に情報を掲示することが可能な「スマートバス停」を導入。

2)乗り継ぎ円滑化

【バスロケーションシステム】

- ○既存のバスロケーションシステムが熊本地震で損壊したことから、平成31年4月に、 県内バス事業者5社により開発した新たなシステム「バスきたくまさん」の運用を 開始。(導入費用にグループ補助金を活用)
- ○バスの運行情報についてスマートフォン等により時間や場所を問わずリアルタイムに確認できるとともに、主要なバス停等にはバスの運行状況を表示するモニターを設置。
- ○外国語表示は、英語に対応。



▲ハ゛スロケーションシステムホ。スター

(今後の取組み)

〇県民のみならず県外や外国からの観光客等にもバスロケーションシステムを広く周知し、路線バスの利用促進を図る。

【交通系ICカード】

- 〇平成26年3月に、熊本市電に全国相互利用カード「でんでんニモカ」を導入。
- 〇平成27年4月に、県内のバスや電鉄電車に「熊本地域振興ICカード(通称:くまモンのICカード)」が導入され、8月から 熊本市電においても利用可能となった。
- 〇平成28年3月に、県内のバスや電鉄電車においても、全国相互利用型カードが利用できるようになり(片利用機能の導入)、市電やJRの利用者、県外旅行者や外国人観光客の利便性が向上した。
- *交通系 I Cカードの状況及び普及拡大に向けた取組み
 - ・くまモンのICカードの累計発行枚数は、「サクラマチクマモト」の開業効果や共通定期の取扱い開始等により増加し、令和7年1月末現在で40万8千枚となった。商業加盟店数は3.324店舗となった。
 - ・通学定期券としてくまモンのICカードの利用拡大を図るため、市内の県立高校新入生に対してチラシを配布。
- 〇令和6年5月に、更新費用が高額な全国相互利用カードの片利用環境を取りやめ、障がい者や高齢者の割引き、通勤・通学定期といったきめ細かな対応が可能な「くまモンの I Cカード」を維持しつつ、今後のインバウンド需要の拡大を見据えたクレジットタッチ決済を中心とした新決済サービスを導入することをバス事業者等が決定し、11月16日から全国相互利用カードの利用が停止。令和7年2月24日に、県内のバス・電鉄電車にクレジットカード等のタッチ決済が導入された。
- 〇令和6年10月から、渋滞の緩和や公共交通の利用促進、くまモンのICカードの普及拡大のため、オフピーク時(平日午前9時以降)に路線バス、電鉄電車、熊本市電を半額で利用できる「渋滞なくそう!半額パス」の実証実験を実施。(~令和7年2月28日)

(今後の取組み)

○くまモンのICカードの普及拡大及び新たな決済手段の移行に向け、周知活動等を推進する。

3) インバウンド対策

〇「熊本駅白川口駅前広場」において、熊本市が、多言語表示・ピクトグラム併記等のインバウンド利用に対応した案内サインを整

- 備。日本語・英語の2言語表記を基本とするが、必要に応じて5か国語表記とする。
- 〇「熊本桜町バスターミナル」において、桜町再開発事業者が、多言語表示・ピクトグラム設置等のインバウンド利用に対応した施 設を整備。桜町再開発ビル内には多言語対応の総合観光案内所を設置。
- 〇バス行先案内表示の見直し、バスロケーションシステムの英語表示、空港ライナーの案内表記や関連リーフレット等の多言語化、 指さしシートの導入、交通系ICカードの利便性向上、無料Wi-Fiの整備等を実施。
- 〇バス事業者が、バスの乗り方等を記載したチラシ(多言語表記)を空港のインフォメーションセンター等で配布・説明。
- 〇バス事業者が、インバウンド専用のHPを開設。観光情報と併せて、バスの利用方法等を多言語発信。

4) ノーマイカー通勤運動の強化

- 〇公共交通機関への理解を深め、普段の交通手段として、バス・電車の利用をPRするために、平成8年度から、熊本都市圏の交通 事業者や(一社)熊本県バス協会が主体となって実施する公共交通機関利用促進キャンペーンへの支援等を実施。
- 〇交通事業者による公共交通機関利用促進キャンペーンの実施を引き続き支援するとともに、関係機関等と連携した取組みについても支援を行っていく。

5) パークアンドライド

- 〇熊本都市圏の10箇所(黒石駅等)でパークアンドライドを実施中。
- 〇令和6年5月末現在、駐車可能台数395台で供用中。

(利用促進に向けた取組み)

- 〇県のホームページの更新 (毎月更新) 供用中のパークアンドライド駐車場の契約状況等について毎月更新。
- 〇周知、広報 街頭及びマスメディアによる広報、コンビニエンスストア等でのポスター掲示。
- 〇実施箇所及び台数の拡大に対する取組み 実施箇所の拡大を図るため、駐車場の候補地をピックアップし、可能性を検討。 また、現在実施中の箇所に対し、利用可能台数の追加を要望。
- 〇実施筒所の拡大について、需要が見込まれるJR豊肥本線沿線の事業者等に対して、働きかけを行っていく。

▼パ-クアンドライドポスター



(3)交通渋滞の解消について

熊本都市圏において、国道3号や国道57号東バイパスなど幹線道路への交通負荷の集中が交通渋滞の主な要因となっていることから、都市圏中心部への交通の分散流入を図るために、環状道路や放射道路等の骨格幹線道路網の整備やそれに接続する都市内道路網の整備を促進する。

また、信号制御の高度化や新交通管理システム(UTMS)の活用により、円滑な交通管理に努めていく。

更に、熊本都市圏における渋滞解消を図るため、庁内関係部局が一体となって、課題解決に向けた取組を迅速かつ強力に推進するため、令和6年6月5日に渋滞解消推進本部を設置した。

周辺自治体との連携を深めながら、ハード・ソフト両面での対策に取り組んでいく。

1) 骨格幹線道路網等の整備

(現状)

熊本都市圏の交通渋滞対策として、環状道路や放射道路の骨格幹線道路網等の整備を促進している。

- 〇熊本都市圏北連絡道路、南連絡道路、空港連絡道路
 - ・新広域道路交通計画において、新たに高規格道路に位置付け(令和3年6月15日)

能本県・熊本市調整会議を開催(令和3年11月24日)

熊本都市圏3連絡道路建設促進協議会設立総会(令和4年8月27日)

第5回「熊本都市道路ネットワーク検討会」を開催(令和4年10月27日)

熊本都市圈 3 連絡道路建設促進協議会総会(令和5年9月3日)

熊本都市圏 3 連絡道路有識者委員会(令和5年11月30日)

- 〇国道3号熊本北バイパス 事業主体:国
 - ・国道387号(合志市須屋)~国道57号熊本東バイパス(熊本市東区新南部)間(延長5.8km) 4車線で供用済
 - ·国道3号(熊本市北区四方寄町)~国道387号(合志市須屋)間(延長1.8km)

平成27年3月28日: 開通(暫定2車線)

令和5年2月5日:全線4車線化完了

- ○国道57号熊本東バイパス 事業主体:国
 - 平成 1 8 年 2 月 2 3 日: 6 車線化完了(延長9.7km)

- ・令和2年6月21日:保田窪交差点・保田窪北交差点の渋滞対策工事完了
- 〇国道3号植木バイパス(延長約9.3km)事業主体:国
 - ・国道3号熊本北バイパス(四方寄町)~(一)玉名植木線(植木町鐙田)間(延長約3.3km):工事促進中

(熊本西環状道路から国道3号間:令和5年2月5日開通)

・(一)玉名植木線(植木町鐙田)~国道208号(植木町鞍掛)間(延長2.3km):暫定2車線供用済

〇熊本天草幹線道路(熊本市~宇城市三角町 延長約32km)事業主体:国

- ・熊本宇土道路(延長3.8km):平成9年度事業化、調査設計、用地買収及び工事を促進中
- ・宇土道路(延長6.7km):平成21年度事業化、調査設計、用地買収及び工事を促進中
- ・宇土三角道路(延長13.5km): 令和3年度事業化、調査設計及び用地買収を促進中
- 〇中九州横断道路(熊本市~大津町間 延長18.6km)事業主体:国
 - •大津道路(延長4.8km): 令和6年度新規事業化、調査設計促進中

令和6年4月24日:事業化決定セレモニー(大津町)

令和7年1月19日:中心杭打ち式(大津町)

·大津熊本道路(延長13.8km)

(大津西~合志) (延長4.7km): 令和4年度事業化、調査設計、用地買収促進中

令和4年10月22日:中心杭打ち式(大津町)

(合志~熊本) (延長9.1km) : 令和2年度に事業着手、調査設計、用地買収及び工事促進中

令和2年12月12日:中心杭打ち式(合志市) 令和5年 9月24日:着工式(熊本県合志市)

- 〇中九州横断道路(熊本北~下硯川間(熊本環状連絡道路)延長約4km)事業主体:国
 - · 令和5年度:計画段階評価完了

※令和4年12月15日(第1回)、令和5年6月19日(第2回)

· 令和6年2月20日: 都市計画決定

〇有明海沿岸道路(大牟田市~長洲町 延長約9km)

平成26年7月:計画段階評価完了 平成27年4月17日:都市計画決定

- ・三池港 IC 連絡路(大牟田市~荒尾市)(延長 2.7 km):平成 2.7 年度事業化、調査設計、用地買収及び工事促進中令和 4 年 1 月 2.2 日: 着工式を開催(荒尾市)
- · 荒尾道路(延長2.2km): 令和5年度事業化、調査設計促進中

令和6年2月12日:中心杭打ち式を開催(荒尾市)

〇有明海沿岸道路(長洲町~玉名市)

令和5年12月4日:第1回計画段階評価を実施

- 〇熊本西環状道路(一般県道砂原四方寄線 整備区間:延長12.5km)事業主体:市
 - ·花園工区(延長4.1km):平成29年3月26日開通(暫定2車線)
 - ·池上工区(延長4.6km):平成17年度事業化、用地買収完了、工事促進中(令和7年度開通予定)
 - ·砂原工区(延長3.8km):令和4年度事業化、調査設計、用地買収促進中

(今後の取組み)

〇今後も熊本都市圏の交通渋滞の解消に向けて、国、県、市町村で連携を図りながら、新広域道路交通計画で新たに位置付けた道路 をはじめ、骨格となる幹線道路網やそれにつながる都市内道路網の整備を促進していく。

2) セミコンテクノパーク周辺の道路整備

(概要)

TSMCの進出を契機とした企業集積に伴う新たな交通需要に対応するため、将来の基幹となる道路ネットワークの中から、大津 植木線の多車線化や合志インターチェンジアクセス道路等を優先し、令和5年12月に創設された「地域産業構造転換インフラ整 備推進交付金」を活用し、整備を進めている。



(現状)

- ①大津植木線多車線化(大津植木線(原水工区)) (延長約4.7km)
 - 令和 4 年度事業化
 - ・令和6年2月20日:都市計画決定、令和6年9月9日:都市計画法に基づく事業認可告示
 - •調査設計、用地買収推進中
- ②大津植木線立体交差(大津植木線(原水2工区))(立体交差)
 - 令和5年度事業化
 - ・令和6年2月20日:都市計画決定、令和6年9月9日:都市計画法に基づく事業認可告示
 - ·調査設計、用地買収推進中
- ③合志インターチェンジアクセス道路(大津植木線(福原工区)) (延長約3.5km)
 - 令和 4 年度事業化
 - ・令和6年2月20日:都市計画決定、令和6年9月9日:都市計画法に基づく事業認可告示
 - •調査設計、用地買収推進中
- ④一般県道新山原水線(都市計画道路菊陽空港線)(延長約1.2km)
 - 令和3年度事業化
 - ・令和4年3月20日:都市計画決定、令和4年6月30日:都市計画法に基づく事業認可告示
 - 工事推進中
- ⑤一般国道387号(須屋工区)(延長約0.8km)
 - 令和5年度事業化
 - •調査設計推進中
- ⑥追加インターチェンジアクセス道路(熊本大津線(竹迫工区)) (延長約2.5km)
 - 令和5年度事業化
 - •調査設計推進中

(今後の取組み)

今後も、セミコンテクノパーク周辺の交通渋滞の解消に向けて、短期・集中的に整備を推進していく。

3) 信号制御の高度化等

(現状)

- 〇熊本都市圏の交通渋滞に対応するため、交通データをリアルタイムで収集し、その時点での最適な信号周期等を算出した上で、集 中制御式信号機に制御指令するための光ビーコン・超音波式車両感知器(以下「車両感知器」という。)の効果的設置及び集中制 御式信号機の拡大により信号制御の最適化に努めている。
- ○交通情報板の活用やカーナビゲーションへの情報提供等により、交通流の分散を促し、交通の円滑化を図っている。



(今後の取組み)

○交通流の変化に的確に対応するため、車両感知器のデータや交通流監視カメラの情報等により交通実態を正確に把握し、さらに最 適な信号制御となるように努めていく。

4)新交通管理システム(UTMS)の整備

本県の新交通管理システム(UTMS)は、高度交通管制システムを中核とした情報通信技術を駆使したものであり、サブシステムとして交通情報提供システム(AMIS)、公共車両優先システム(PTPS)等の整備充実を図り、最適な交通管理を目指している。

【交通情報提供システム(AMIS)】

(現状)

○車両感知器等により収集した交通渋滞、交通事故、目的地までの旅行時間等の交通情報について、カーナビゲーションや交通情報板等を通じて個々のドライバーに必要な情報を提供することにより、交通流の分散を促し、交通の円滑化を図るシステムである。また、カーナビゲーション装置に交通情報をリアルタイムで提供する道路交通情報通信システム(VICS)もその一環であり、平成12年から運用している。

(今後の取組み)

〇交通情報の収集・提供に必要な車両感知器や交通情報板等の計画的な整備により、交通流の分散・誘導を図り、快適な交通環境 の構築を図る。

【公共車両優先システム(PTPS)】

(現状)

- 〇路線バスや路面電車の定時運行を確保し、利便性を向上させることにより、公共交通機関への利用転換を促す交通システムであり、 公共車両の通過情報を収集し、進行方向の信号機を優先制御(青時間の延長、赤時間の短縮)し、公共車両のより安全で円滑な運 行を図っている。
 - *路線バス優先システム

平成14年度から、「主要地方道熊本高森線」、「国道3号」、「国道266号~県道熊本浜線」(整備順)の3区間14.5kmの間を整備し、運用している。

*路面電車優先システム

平成22年度に「熊本駅前電停~辛島町電停」と「上熊本駅電停~辛島町電停」間の2区間5. 1kmを整備し、平成23年3月1日から運用している。

5) 渋滞解消推進本部

(現状)

- ○令和6年6月5日に、熊本都市圏の渋滞解消を目的に「渋滞解消推進本部」を設置。
 - 本部の目的 : (1) 渋滞解消に係る情報共有及び発信
 - (2)課題解決に向けた取組の検討
 - (3)取組の進捗管理
 - ・第一回会議の内容: (1)推進本部の取り組みについて
 - (2)公共交通の利用促進
- ○令和6年7月18日に、熊本市の大西市長と「トップ会談」を開催。
 - ・都市圏渋滞における課題や取り組みの方向性について意見交換し、県市が共通の認識のもと、「自動車1割削減、渋滞半減、公 共交通2倍」をキーワードに、国とも連携しながら、渋滞解消に取り組んでいくことを確認。
- ○令和6年8月19日に開催された「第1回熊本県・熊本市調整会議」で都市圏の渋滞解消に向けた取り組みについて協議。
 - ・信号制御と連携した交差点改良や、公共交通への利用促進に向けた取り組みを着実に実施していく。また、抜本策となる道路ネットワークの強化等についても、引き続き、スピード感を持って進めていくことなどを確認。
 - ・年内を目途に、周辺自治体を含めた渋滞対策の方向性や新たな対策を示すことを確認。
 - ・まずは、すぐに実施できるものとして、9月2日から30日まで、県・熊本市合同で職員の時差出勤やテレワークの取り組みを 推進することを確認。
 - ・期間中には県市合計で1日平均4,086人の職員が時差出勤やテレワークの取り組みを実施した(目標値:1日平均4,00 0人)。取組んだ職員からは「渋滞が少なく通勤時間が短縮でき快適だった」という意見があった。
 - ・県警の協力の基、交通量のデータ検証を行ったところ、午前7時30分~午前8時30分の交通量で、神水交差点などの県庁周辺の交差点において約10%の減少を確認。2km以上の渋滞発生の回数についてもおおよそ半減していることを確認。
- 〇令和6年9月~10月にかけては、熊本都市圏周辺市町とのトップ会談を実施。令和6年9月11日に嘉島町と菊陽町、10月3日に合志市、10月9日に大津町と益城町との意見交換を行った。各市町の渋滞箇所や今後の対策等について意見交換を行い、これまで各市町で行っていた渋滞対策を熊本都市圏全体で一体となって実施していく方向性を共有した。
- 〇令和6年12月26日に開催された第2回「熊本県・熊本市調整会議」で、都市圏の渋滞対策の方向性や具体的対策を公表。
 - ・3年以内に30か所の交差点改良等を実施、10年以内に主要渋滞箇所約80箇所の改善に向けて取り組む。

- ・経済界を巻き込み「時差出勤」の取組みを1年以内に1万人規模まで拡大し、県民運動として定着させる。
- ・公共交通の利便性向上や利用促進に資する取組み、輸送力強化や基盤整備等を進め、10年以内にすべての移動手段のうち公共 交通が占める割合(公共交通分担率)を2倍にする。【現状:5.3%(出典:第5回熊本都市圏パーソントリップ調査)】 【取組概要は別添資料3のとおり】

(今後の取り組み)

○渋滞対策については、熊本市以外の周辺自治体とも連携しながら、都市圏全体で取り組みを進めていく。